

岐阜県ひきこもり等に関する状況調査 報告書

調査時期：令和元年7月～8月

岐 阜 県

令和2年3月

目次

はじめに

第1章「岐阜県ひきこもり等に関する状況調査」の概要	1
1 背景	
2 目的	
3 調査対象	
4 調査時期	
5 調査内容	
6 調査方法	
7 その他	
第2章 民生委員の属性・ひきこもり状態の方等の把握状況等【調査票1】.....	3
1 民生委員の属性	
2 過去にひきこもりの相談を受けたことの有無	
3 民生委員から行政機関等への相談の有無	
4 岐阜県ひきこもり地域支援センターの認知とその方法	
5 ひきこもり状態の方等の把握の有無	
6 ひきこもりの相談や支援についての意見(自由記載)	
第3章 ひきこもり状態の方等の個別状況等【調査票2】	12
1 ひきこもり状態の方等の人数	
2 ひきこもり状態の方等の性別	
3 ひきこもり状態の方等の年代	
4 ひきこもり状態の方等の家族構成	
5 ひきこもり状態の方等の状況・程度	
6 ひきこもり状態にある期間	
7 ひきこもりに至った経緯	
8 行政機関等へのつながりの有無	
9 ひきこもり状態の方等からの相談の有無	
10 相談を受けた方の相談内容と相談機関へのつながり状況(自由記載)	
第4章 調査結果の評価	27
1 民生委員のひきこもり状態の方等の把握状況等	
2 ひきこもり状態の方等の状況	
3 圏域別の状況	
第5章 今後の方向性	32
参考資料	34
1 岐阜県ひきこもり状況調査検討会議設置要綱	
2 ひきこもり状況調査票	
3 岐阜県ひきこもり地域支援センターにおける相談記録の分析	
4 引用参考文献	

はじめに

ひきこもりは、学校や職場といった社会に居場所がなくなるところから始まり、一旦ひきこもると、この問題を誰にも打ち明けられず、社会との接点を喪失し、ひきこもりの状態がその結果として更に継続していくことになると言われております。

そのきっかけは、例えば、学校での不適応、就職の失敗、職場での人間関係、短期離職など個人によって様々であり、複雑な社会環境が背景となっていることもあり、求められる支援も、保健、医療、福祉、教育、就労など多くの分野にわたるものと考えられます。

ひきこもり状態にある方の状況の調査については、内閣府が、平成 21 年度(2009 年度)と平成 27 年度(2015 年度)に、15 歳から 39 歳の方を対象とした「若者の生活に関する調査」を実施し、平成 30 年度(2018 年度)には、40 歳から 64 歳の方を対象とした「生活状況に関する調査」を実施しています。これらの調査では、毎回、全国に居住する本人 5,000 人と同居する成人に調査票を配布回収し、ひきこもり群に該当する方の推計値、生活状況、ひきこもり状態になってからの期間、ひきこもりの状態になったきっかけ等が報告されています。

県では、平成 28 年に設置したひきこもり地域支援センターにおいて、平成 28 年9月に相談支援機関を対象に、各機関が把握しているひきこもり状態の方について調査をしておりますが、潜在的なひきこもり状態の方の把握にまでは至っていない状況であることから、改めて15歳から64歳の方を対象とした調査を行い、さらなる支援策を検討するための基礎資料とすることとしました。

調査方法は、県内全ての地域に配置され活動されている民生委員・児童委員の協力を得て、担当地区において現在把握されている「ひきこもり状態にある方」の状況や、民生委員・児童委員が考える課題等を把握することとしました。

民生委員・児童委員の活動は、地域住民の抱える課題の複雑化・多様化等に伴い広範多岐にわたりますが、近年の地域のつながりの希薄化や個人情報への配慮等から、困難性を増している状況と思われます。そのような中であって今回の調査は、プライバシーに配慮した調査方法を選択したことから、ひきこもり状態にある方等の詳細な把握が極めて困難な中での回答をいただいたものであります。したがって、報告書内の数値については、県内の実態の全てを表すものではなく、県内の全体像を分析、理解するための参考値として記載しております。つきましては、報告書内の「数値」については、本人や家族に直接調査しておらず、統計的な代表性も担保していないことを踏まえた取扱いをお願いします。

最後になりましたが、民生委員・児童委員の皆様には、本人又はその家族からの相談にも真摯にご対応いただいていることに感謝と敬意を表しますとともに、本調査にも丁寧に協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

また、報告書のとりまとめに際し、岐阜県ひきこもり状況調査検討会議の委員としてご尽力いただきました中部学院大学の飯尾良英氏、愛知県立大学の宇都宮みのり氏、愛知教育大学の川北稔氏、岐阜大学の西尾彰泰氏に心から御礼を申し上げます。

第1章 「岐阜県ひきこもり等に関する状況調査」の概要

1 背景

内閣府は平成22年(2010年)と平成27年(2015年)に、15歳から39歳を対象にひきこもりの実態調査を実施している。平成27年(2015年)の調査で人数は約54万1千人(推計値)と、平成22年(2010年)の約69万6千人(推計値)から減ったものの、ひきこもりの期間は「7年以上」と答えた人が34.7%と、平成22年(2010年)の16.9%から倍増していた。背景にあるのは、ひきこもりの長期・高齢化の問題であると考えられる。40歳代以上の中高年のひきこもりの人が、社会的に孤立している深刻な事態が全国で相次いで報告されていることもあり、内閣府は平成30年度(2018年度)、40歳から64歳までのひきこもりの人の実態調査を実施し、61万3千人(推計値)と公表した。

県においても、15歳から39歳までの若年層だけでなく40歳から64歳までの中高年も含めたひきこもりの状況や課題を明らかにする一環として、地域住民に身近な存在である、民生委員・児童委員の協力を得て状況調査を行った。

2 目的

県におけるひきこもり対策の諸課題への対応を含む施策展開のため、県内の全ての地域に配置されている民生委員・児童委員が、担当地区において現在把握している「ひきこもり状態の方等」の情報を質問紙調査により把握し、基礎資料を得ることを目的に実施した。

3 調査対象

県内の地区を担当する民生委員・児童委員(以下、「民生委員」という。)

4 調査時期

令和元年7月～8月 / 調査基準日 令和元年7月時点

5 調査内容

＜調査票1＞民生委員に関すること

- ・市町村名
- ・性別
- ・年代
- ・経験年数
- ・ひきこもりの相談対応の有無
- ・行政機関等への相談の有無
- ・ひきこもり地域支援センターの認知
- ・ひきこもりの相談や支援についての意見
- ・担当地区のひきこもり状態の方等の有無

＜調査票2＞ひきこもり状態の方等に関すること

- ・性別
- ・年齢

- ・家族構成、人数
- ・ひきこもり状況や程度
- ・ひきこもりの状態にある期間
- ・ひきこもりに至った経緯
- ・相談歴の有無と相談内容
- ・相談状況
- ・民生委員が考える該当ひきこもり世帯の悩み、困りごと

6 調査方法

令和元年7月時点で、民生委員が、担当地区において把握している「ひきこもり状態の方等」の情報を回答する(本調査の回答のために、ひきこもり状態の方等の自宅への戸別訪問や関係機関等への照会を行わない)。

岐阜県民生委員児童委員協議会等の協力を得て、ひきこもり地域支援センターから調査票を配布し、郵送法にて回収を行った。民生委員から送付されてきた回答用紙を集計しデータを分析した。

本調査では、次に該当する方を「ひきこもりの状態の方等」とする。

民生委員から見て、おおむね15歳から64歳までの方で、就学、就労等の社会参加を避けて、長い間(おおむね半年以上)家庭にとどまり続けている状態の方。

- * 1 小中学校の不登校児童生徒は除く
- * 2 あきらかに病気や障がいにより外出ができない方を除く

調査対象者数	3,978人	(平成31年4月1日時点)	
回収数	2,681人	回収率	67.4%
有効回答数	2,655人	有効回収率	66.7%

圏域別有効回収数・率

圏域	有効回収数(人)	有効回収率(%)
岐阜	950	66.6
西濃	449	62.5
中濃	542	72.2
東濃	463	65.7
飛騨	251	66.4

7 その他

本調査は、岐阜県保健所等倫理審査委員会の承認を得て実施した。

第2章 民生委員の属性・ひきこもり状態の方等の把握状況等【調査票1】

1 民生委員の属性

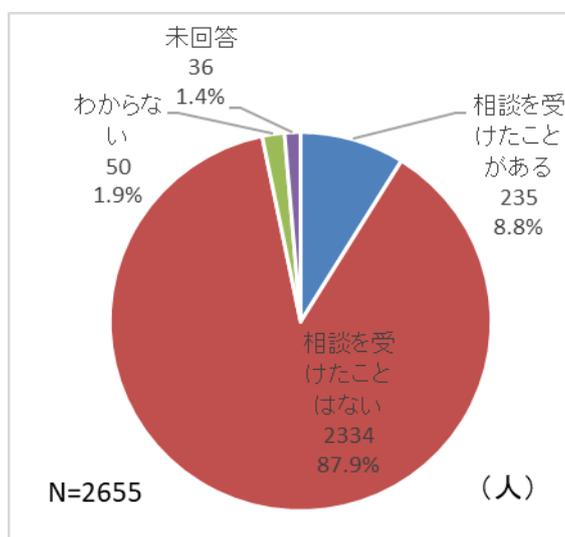
有効回答が得られた民生委員の人数は、2,655 人であった。性別は、「男性」1,222 人(46.0%)、「女性」1,332 人(50.2%)、「不明」101 人(3.8%)であった。年代は、「60 歳代」が 1,286 人(48.4%)と最も多く、次いで「70 歳代」が 1,114 人(42.0%)であった。

民生委員の経験年数は、「3年未満」が 1,159 人と最も多く、全体の 43.7%を占めていた。次いで「3～6年未満」の 670 人(25.2%)であった。一方、「9年以上」は 403 人で 15.2%であった。

2 過去にひきこもりの相談を受けたことの有無

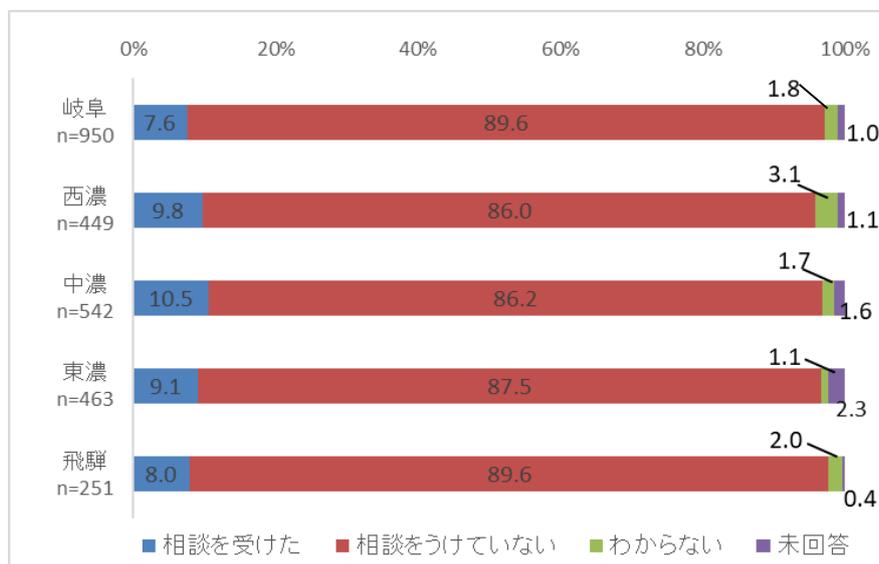
民生委員が過去にひきこもりに関する「相談を受けたことはない」と回答したのは 2,334 人(87.9%)であった。「相談を受けたことがある」と回答したのは 235 人(8.8%)だった。

【図 1】ひきこもりに関する相談の有無



圏域別で、「相談を受けたことがある」と回答したのは中濃が 10.5%と最も多く、次いで西濃が 9.8%であった。

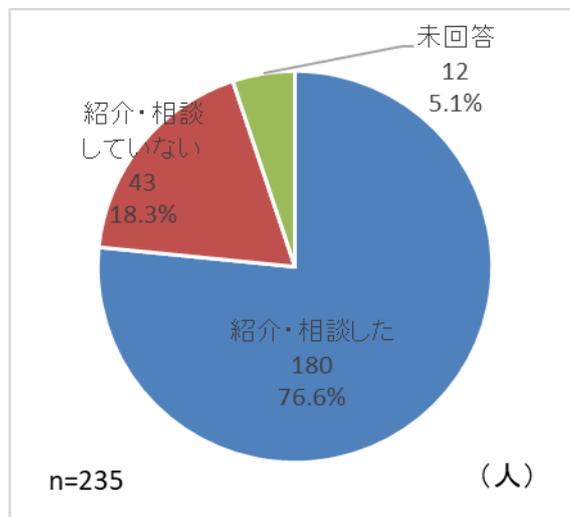
【図 2】圏域別ひきこもりに関する相談の有無の割合(%)



3 民生委員から行政機関等への相談の有無

ひきこもりに関する「相談を受けたことがある」と回答をした 235 人のうち、行政機関等へ紹介・相談したのは 180 人(76.6%)であった。

【図 3】行政機関等へ相談・紹介の状況



行政機関等へ「紹介・相談した」具体的な紹介・相談先は、「市町村」が 105 件と最も多く、次いで「社会福祉協議会」の 75 件であった。「その他」は 38 件であった。

【表 1】紹介先

紹介先	市町村	社会福祉協議会	ひきこもり地域支援センター	NPO・民間	県(保健・福祉)	その他
件(延数)	105	75	14	13	6	38

その他の内訳は、「地域包括支援センター」が 9 件と最も多く、次いで「警察」4 件、「学校・教育委員会」4 件、「自治会」3 件の順であった。

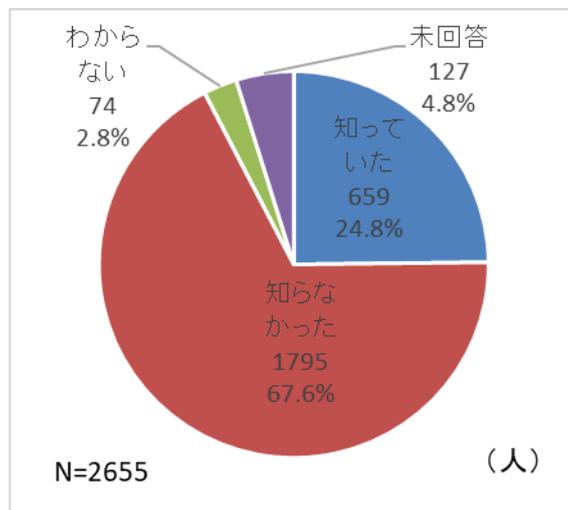
【表 2】「表 1 その他」の内訳(件)

・地域包括支援センター	9	・老人福祉センター	1
・警察	4	・在宅介護支援センター	1
・学校・教育委員会	4	・障害者就労支援事業所	1
・自治会	3	・福祉委員	1
・別居家族や親戚	2	・生活支援センター	1
・医療機関	2	・アルバイト先	1
・児童相談所	2	・未記入	4
・民生委員・児童委員協議会	2	合計	38

4 岐阜県ひきこもり地域支援センターの認知とその方法

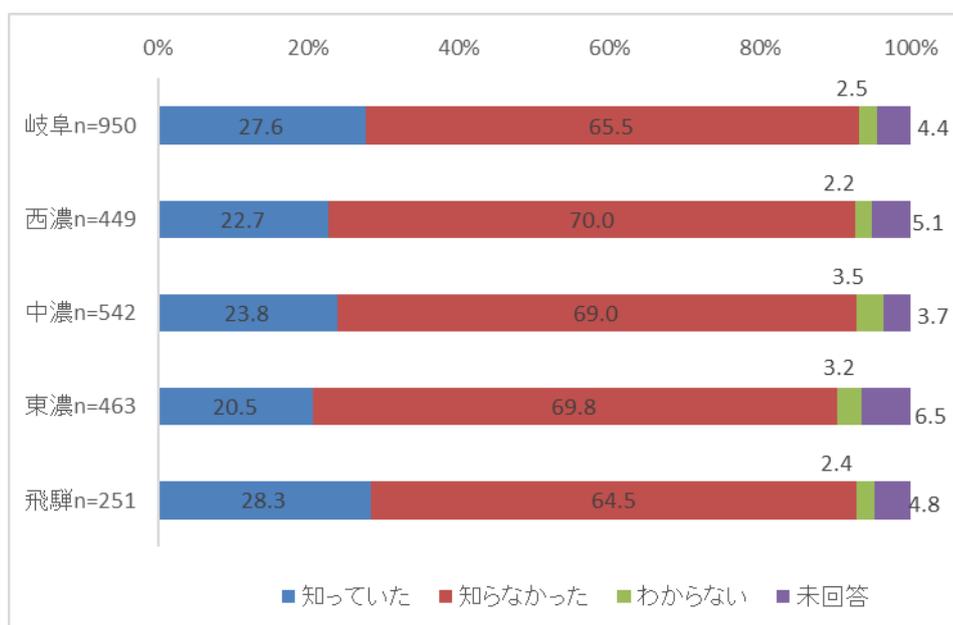
ひきこもり地域支援センターを「知っていた」は 659 人 (24.8%)、「知らなかった」は 1,795 人 (67.6%)であった。

【図 4】ひきこもり地域支援センターの認知状況



圏域別にみるとひきこもり地域支援センターを知っていた割合が最も高かったのは、飛騨 28.3%で、次いで岐阜 27.6%の順であった。

【図 5】圏域別ひきこもり地域支援センターの認知状況の割合 (%)



「知っていた」と回答した 659 人(【図 4】)の認知の方法は、「リーフレット・チラシ」が 293 件と最も多く、次いで「市町村」237 件、「マスコミ」107 件の順であった。

【表 3】ひきこもり地域支援センターを知ったきっかけ

方法	リーフレット・チラシ	市町村	マスコミ(新聞・TV)	インターネット	その他
件(延数)	293	237	107	13	65

【表 4】「表 3_その他」の内訳(件)

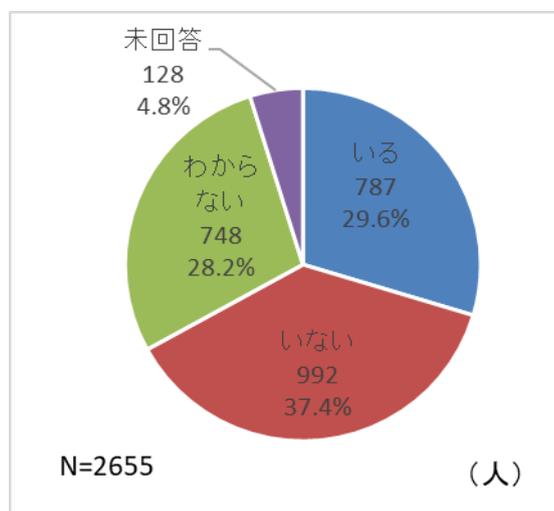
民生委員関係の研修会・講演会	51
知人から	6
仕事関係で知っていた	3
一度ひきこもり地域支援センターを利用したことがある。	1
ひきこもり支援ガイドブックを見て	1
他団体(ゲートキーパー)所属して聞いた	1
自ら調べた	1
教育情報等から	1

※本調査の調査票の中に、ひきこもり地域支援センターを紹介するリーフレットを同封した。

5 ひきこもり状態の方等の把握の有無

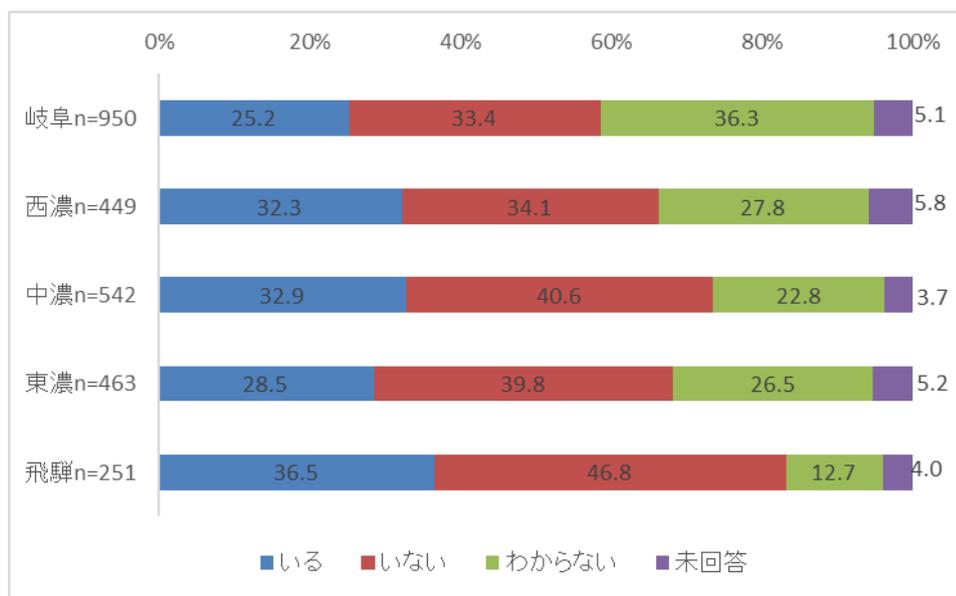
担当地区にひきこもり状態の方等が「いる」と回答したのは 787 人(29.6%)、「いない」と回答したのは 992 人(37.4%)であった。「いない」「わからない」の回答を合わせると 1740 人(65.6%)であった。

【図 6】 ひきこもり状態の方等の把握の有無



圏域別でひきこもり状態の方等が「いる」と回答した割合が最も高いのは、飛騨 36.5%で、次いで中濃 32.9%、西濃 32.3%の順であった。

【図 7】圏域別ひきこもり状態の方等の有無の割合 (%)



6 ひきこもりの相談や支援についての意見(自由記載)

自由記載から、類似した内容を集めて区分した結果、主に次の4つの内容があげられた。

【表 5】主な意見

内 容	件(延数)
(1)ひきこもり状態の方等の把握や関わり方等に関すること	236
(2)ひきこもり支援に関すること	186
(3)ひきこもり状態の方等に関すること(事例紹介)	99
(4)その他	63

(1)ひきこもり状態の方等の把握や関わり方等に関すること (236 件)

※困難な理由が記載された意見を一部抜粋

○ひきこもり状態の方等の把握が困難である。(112 件)

① 家族が、ひきこもりに悩んでいることを隠すので、相談がなく把握できない。

- ・ひきこもりの子どもを隠す傾向があるので、実態をつかむのは困難。
- ・家族の方は触れたくなく、家族の中でこの問題を抱えこんでしまっている。
- ・認知症、精神障害等、オープンにすることに抵抗がありがちな問題は、地域において数々あるが、ひきこもりは特にオープンにし難い問題であると思う。
- ・本人や家族から自発的に相談されることはほとんどなく、どのようにひきこもりのあることを発見し、相談へと結びつけるか、大きな課題。
- ・把握するのが難しい。相談されればよいが、だいたいは秘密にされている方が多いのが現状。

② ひきこもりであるかどうかの判断が難しい。

- ・「ひきこもり」とまでは言えない状態で、直接両親に聞く事も出来ないのでは判断が難しい状態。
- ・家庭環境は様々であり、どの状態をひきこもりと呼ぶのかの判断は非常に難しいと思われる。
- ・どこまでがひきこもりというのかよくわからないと相談に応じられない。
- ・自分からひきこもりと言ってくる人はいない、姿をなかなか見ない人がひきこもりかといえばそうではなく、家にいるだけの人もたくさんいる。基準が難しい。

③ ひきこもりの方を把握する方法がない。

- ・昔と比べ近所とのつき合いも減り、話す事のなくなった現在、情報を得る手段が少なくなった。
- ・ひきこもり状態の方等を知る方法はない。

④ その他

- ・個人情報保護(プライバシー問題)、家庭問題等、さらに人権問題と難問があり、現状把握も正確にはできない所もある。

○ひきこもり状態の方等の対応が困難である。(124件)

① 家族が、地域の支援機関(民生委員を含む)に援助を求めないので対応できない。

- ・相談がない家庭に対し民生委員の訪問はできないし、どう対応していいのかわからない。
- ・中年のひきこもりになると、親は高齢で要介護であると、行政に相談しなくなるケースが多いと思うが、どう支援していくかが行政の課題。
- ・ひきこもりの家族が関係機関、親族に相談することはないのが普通。地域での対応は現実として無理。
- ・ひきこもりを恥ずかしいこととして世間から隠したいという傾向が強く、その関わり方が困難。

② ひきこもりの本人やその家族に対して、どのように関わったらよいか分からない。

- ・民生委員としてどこまで踏み込んで相談に乗って良いか苦慮している。行政との連絡役としての位置づけが難しい。
- ・家族から相談されても、本人に会えないことが、一番の問題。本人の問題はなかなか入り込めない。
- ・ひきこもりはとても難しい問題で、一番の課題は私自身、相談されても対応の知識が無いことである。
- ・非常にデリケートな方々(該当者)に対し、どのように接するかの方法がわからない。たぶん一人一人違うのでは、と思う。
- ・家族(親)の方は悩みが深いと思うが、どう関わってよいかかわからない。家族の方とはできるだけ触れあうようにしている。その家が孤立化するのは避けたいと思っている。
- ・民生委員は「つなぎ」の役目と聞いているが、家族にリーフレット等をお渡しすると同時に、民生委員から支援センターに連絡するべきなのかわからない。家族から直接そちらへ相談すべきなのかわからない。
- ・家族の方の SOS のサインを見逃さないようにするにはどうすれば良いのか、わからないのが現状。
- ・小中学校時代から不登校だった人が、ひきこもりになっているので、小さいころに何かもっと手をうつことが出来ないだろうか。

③ その他

- ・キーパーソンが不在で、適切な支援が入らない。
- ・ひきこもりの人の問題行動に対して、適切に支援が入っていない。
- ・支援機関につないでも対応してくれない。
- ・親が、ひきこもりについてどのような対応をして良いのかわからずにいる。
- ・本人や家族にとって対応困難な問題が顕在化しないと、介入できない。

(2)ひきこもり支援に関すること (186件) ※対策について提案のあった意見を一部抜粋

① 支援方法に関すること (傾聴・見守り・家族支援・専門機関へのつなぎ等)

- ・今後、もし相談があったとしても、アドバイスをすることは難しいだろう。耳をかたむけて専門機関を紹介するしかないのかなと思う。
- ・一人でも、ひきこもり状態から脱出できるように、温かい目で、見守っていけるとよい。
- ・一般常識、こうあるのが普通といった意識を持たず、ひきこもり状態の方等の気持ちを大切にして笑顔で気長に接し、信頼関係を築く事をまず考える。
- ・今回の調査を機に「ひきこもり」につき、再勉強することができ、個別相談を受けた時の紹介、相談先等も知ることができたほか、地域見守りのあり方につき、再検討の機会となった。
- ・社会福祉協議会や包括支援センターへ伝えて、訪問してもらい、言葉を掛けて見守ってほしい。
- ・周りの人からの相談があった場合、関係機関へのつなぎ役の民生委員としては、直接本人、家族とは接触は難しいので、公の立場(保健師、相談員等)と連絡、連携をしながら見守ることになると思う。この連絡連携が大事。
- ・相談があった場合には、相談者に十分寄りそって、長いスパンで支援していかななくてはいけない。ひとりひとりに応じた支援は時間も労力も必要とするが、とても心強い事業なので期待している。
- ・寄り添える、知識と相談に応じられる力を持った人の育成と今以上の行政主導による組織化が求められる。自分も学びたい。
- ・「8050」の世帯の話がいろんなところで議論となっているが具体的にどう解決していくのか成功例があれば知りたい。(※8050とは・80歳代前後の高齢になった親が、ひきこもる50歳代前後の、中高年の子を抱えて困窮する可能性がある世帯のこと)
- ・悩みを分かち合える家族会があればと言われた。最近になってひきこもり家族の会の存在を知り、これから相談されたら紹介しようと思う。
- ・ひきこもり問題をかかえている家庭同志でつながっている事を聞いた事がある。そんな人達の中で支援センターの情報を流す事も良い。
- ・行政の関わり方・地域の関わり方、地域ケア会議のように持てるとよいのだが現実には厳しい。
- ・生活就労支援センターへ連絡した。早々に訪問していただき、現状は一応安定した生活をしている様子。
- ・長期間ひきこもっていた人から生活保護が受けられないかと相談をうけた。一人で市へ相談に行くのは難しいので、同伴し支援を受けられるようになったが、どこに相談し、どこが支援してくれるのか苦労した。生活を自立して、きちんと、送れるように見守り援助してくれるところがほしい。

② 相談窓口の周知をすること (ひきこもり地域支援センターのPR等)

- ・ひきこもり状態の方等やその家族に対して、相談できる機関(ひきこもり地域支援センター)があることをもっとアピールして、知ってもらうことが必要。
- ・この調査により、ひきこもり地域支援センターがあることを知り、今後、活かしていきたい。
- ・本人又は御家族の方が、容易に相談出来るようにこうした機関が有る事をもっと周知した方がよい。例えば広報誌、TV、ラジオ、自治会に於ける回覧等々。

③ ひきこもりの理解や支援方法を学ぶこと (研修会、セミナー等)

- ・民生委員として活躍する中で一番デリケートで取扱いが難しい。対処法のセミナーや指導があればと思う。
- ・民生委員が関わるとすれば「ひきこもり」等の具体的事例による研修会を企画し、理解を深める官民一体での支援をしていくことを考えてほしい。
- ・相談機関の方々の支援事例(対応現状)など、話を聞ける機会を作ってほしい。
- ・どのように対処したらよいか、経験がないだけに、より一層の知識や研修などがあつたら良い。

④ 地域づくりに関すること（社会的孤立の防止、支えあい等）

- ・社会的に孤立している人への支援が必要。
- ・ひきこもりの方及び家族は社会から孤立している。社会の認識の変革が必要である。共に支えあう気持ち。
- ・自治会と民生委員と連携し情報共有する。
- ・住んでいる近くで気軽に行き行って相談できる場所が必要。悩まれている本人や家族にどうやって情報を届けていくのか、支援する人を増やすだけでいいのか、もっと他の人達にも知っていただき社会全体でサポートできるようにしくみを作っていくのが大切。
- ・ひきこもり状態の方等はただただ怠けている様では無い。いろいろな理由で自信を無くしている本人を家族（特に親）は責め続けることをせず、本人が安心できる、又落ち着いて、考えられる家庭環境にしてあげる事が大切。又そうした家族を皆で、理解して支えられるような地域のコミュニケーション作りが日頃から一番大切。

⑤ 支援体制に関すること（卒後のつなぎ、他機関との連携、相談しやすい体制づくり等）

- ・小中高までは多くの関係機関が係わり、ケース会議等で連携して対応していくことが多いが、高校を卒業すると同時に学校のように中心となる機関がなく、それぞれの機関が個別に関わっていることが多い。解決には長期に渡ることが多く、1つの機関だけで対応できるものではない。連携の在り方が一つのキーワードになる。
- ・不登校は学校等、相談できる場所もあるが卒業してしまうとどこへ相談するのかわからない。
- ・どこへつないでよいか分からない。市役所においてもひきこもり相談窓口のようなところを設置して医療福祉、居場所や経済的な面の対応を一元的にしてほしい。
- ・家族を孤立させないために、安心して相談できる場所があったり、地域の人間関係やつながりが出来る様取り組むことが大切。
- ・就業が出来るしっかりした組織が出来て、身近で相談しやすいシステムになってほしい。
- ・電話での相談システムを構築し、それを利用しやすくPRすること。
- ・家族からのSOSがスムーズに届くようなシステム作りが大切。

⑥ 行政への要望（行政の積極的な関与、窓口の明確化、情報共有、官民の連携等）

- ・行政側で、実態を把握した上で、チームによるサポートが必要。
- ・行政が積極的に動いていただき、情報を提供してほしい。
- ・ひきこもりの方が居ると近所の方から伝えてもらったが、この情報の共有先（報告先）がわからない。市役所に窓口はありませんと言われ、報告先がどこであるかも教示がなかった。報告窓口を統一、周知してほしい。
- ・市町村の窓口を明確にすべき。
- ・官民で連携して取り組む必要がある。
- ・町、県、国で一体化での取組が必要。

第3章 ひきこもり状態の方等の個別状況等【調査票2】

1 ひきこもり状態の方等の人数

民生委員が把握しているひきこもり状態の方等の人数は 1,174 人であった。

なお、出現率は 0.10%であった(出現率:県内の 15 歳～64 歳の人口※1に占める、ひきこもり状態の方等の割合)。

ただし、本調査は、ひきこもり本人や家族を対象とした調査ではないため、出現率については参考数値とする。

※1 平成 31 年(2019 年)1 月 1 日住民基本台帳人口(総務省) 県 15 歳～64 歳人口 1,189,280 人

圏域別の人数は、岐阜 345 人(29.4%)、西濃 216 人(18.4%)、中濃 274 人(23.3%)、東濃 196 人(16.7%)、飛騨 143 人(12.2%)であった。

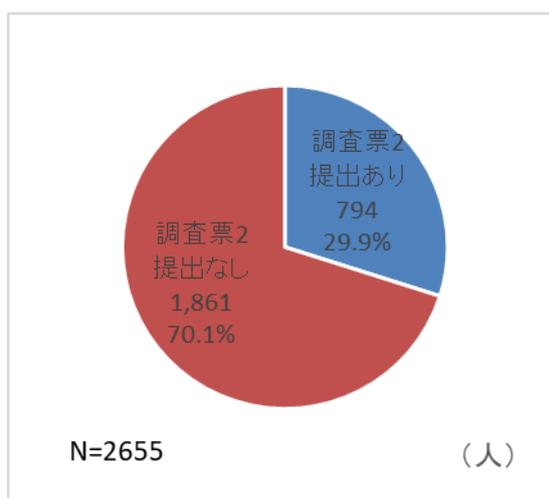
圏域別の出現率は、飛騨が 0.18%と最も高く、次いで中濃 0.13%、西濃と東濃の 0.10%の順であった。

【表 6】ひきこもり状態の方等の人口に占める割合

圏域	15-64 歳人口※1	人数	割合(%)
県	1,189,280	1,174	0.10
岐阜	481,743	345	0.07
西濃	217,835	216	0.10
中濃	219,158	274	0.13
東濃	191,811	196	0.10
飛騨	78,733	143	0.18

民生委員のうち、有効回答の<調査票2>を提出した人数は、794 人(29.9%)で約3割の民生委員が受け持ち地区のひきこもり状態の方等について回答している。

【図 8】民生委員の<調査票 2>の回答状況



【表 7】民生委員の<調査票 2>の記載枚数

枚数※2	人数	割合(%)
1	513	64.6
2	193	24.3
3	78	9.8
4	9	1.2
5	1	0.1
計	794	100.0

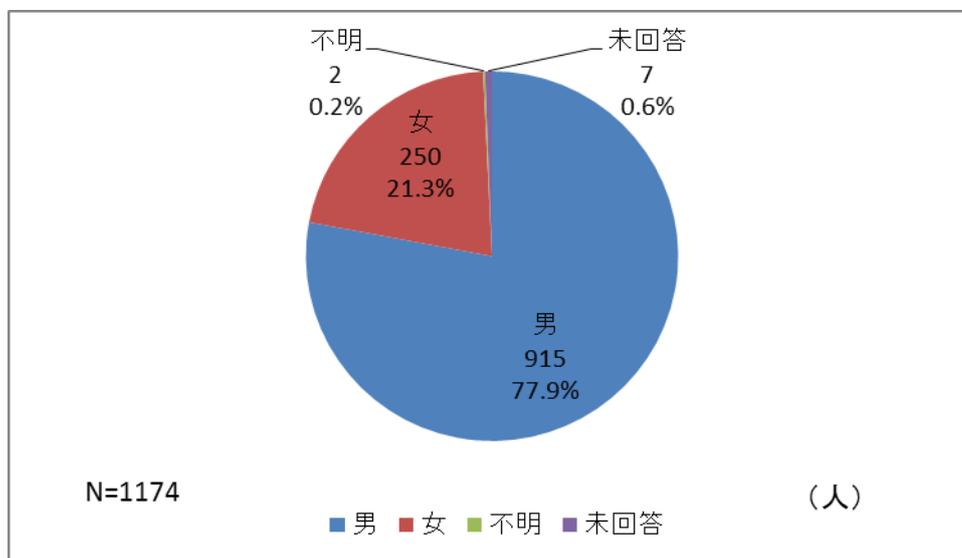
※2 ひきこもり状態の方等 1 人につき、<調査票2>を 1 枚記載

民生委員の1人あたりの<調査票2>の記載枚数は、1枚が 513 人(64.6%)、次いで2枚 193 人(24.3%)、3枚 78 人(9.8%)の順であった。民生委員1人平均、約 1.5 枚(人)であった。

2 ひきこもり状態の方等の性別

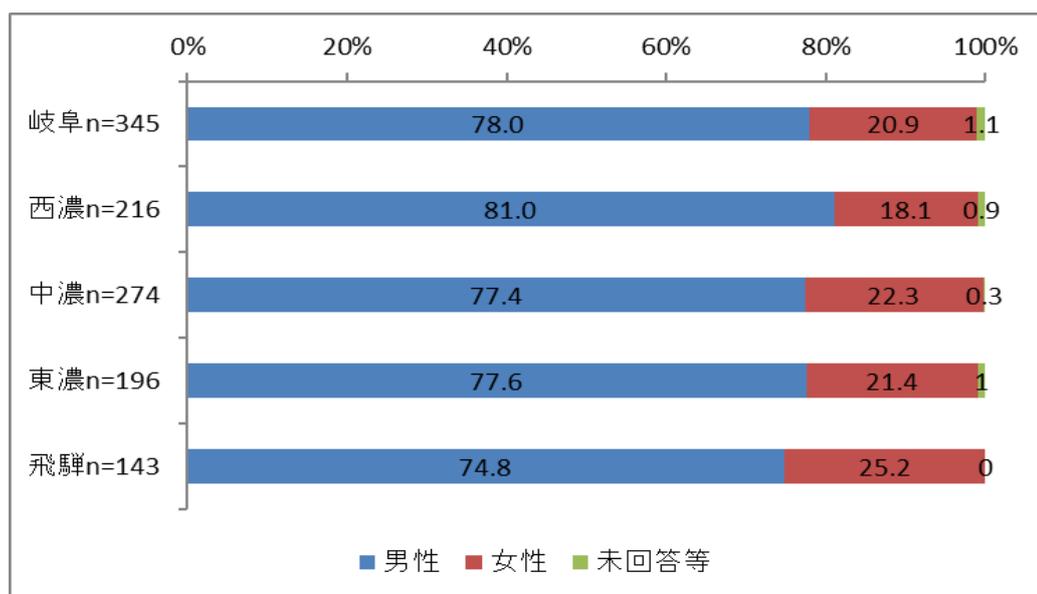
民生委員が把握しているひきこもり状態の方等の性別は、「男性」915人(77.9%)、「女性」250人(21.3%)であり、8割近くが男性であった。

【図9】ひきこもり状態の方等の性別



圏域別でみると、男性の割合が最も高いのは、西濃(81.0%)であり、女性の割合が最も高いのは、飛騨(25.2%)であった。

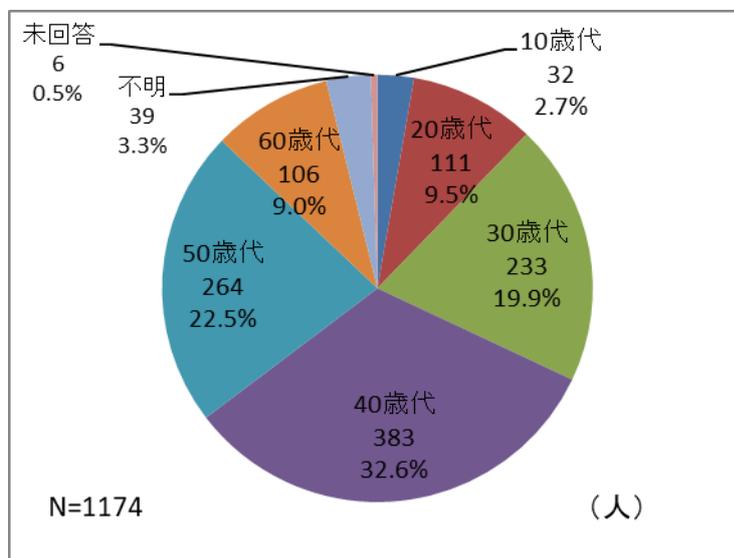
【図10】圏域別ひきこもり状態の方等の性別の割合 (%)



3 ひきこもり状態の方等の年代

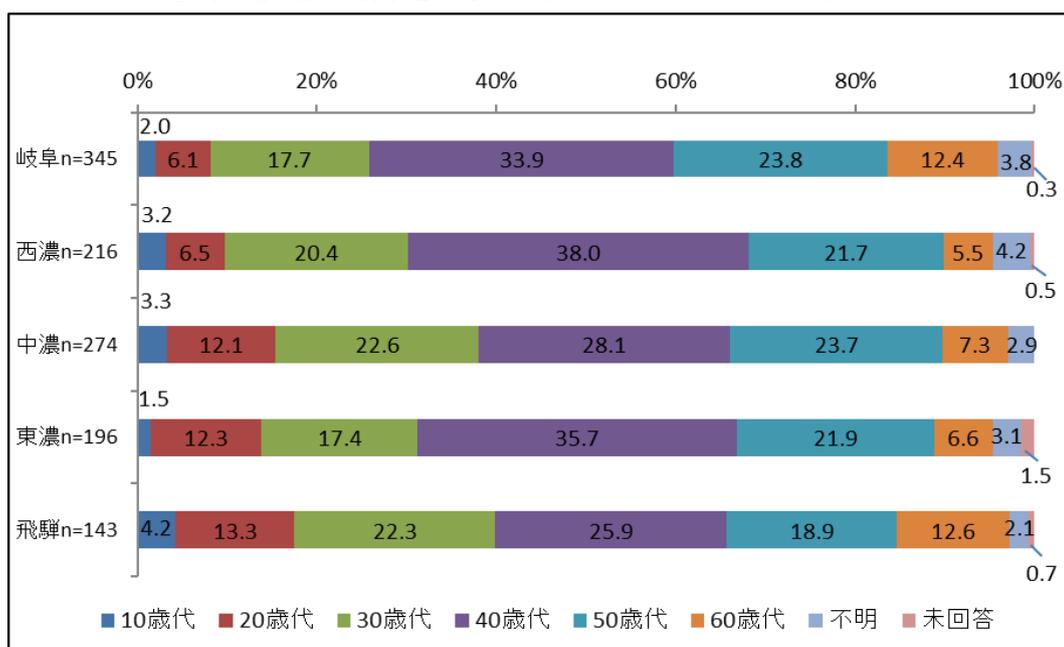
民生委員が把握しているひきこもり状態の方等の年代は、「40 歳代」383 人(32.6%)、次いで「50 歳代」264 人(22.5%)、「30 歳代」233 人(19.9%)の順であった。「40 歳代」・「50 歳代」を合わせると全体の半数を超えている。

【図 11】ひきこもり状態の方等の年代



圏域別では、10 歳代、20 歳代の割合が最も高いのは、飛騨(17.5%)であった。40 歳代、50 歳代の割合が最も高いのは西濃(59.7%)であった。

【図 12】圏域別ひきこもり状態の方等の年代の割合 (%)



4 ひきこもり状態の方等の家族構成

ひきこもり状態の方等の同居者は「母」が 800 人と最も多く、次いで「父」が 606 人、「きょうだい」が 306 人であった。

【表 8】家族構成(人数)

同居者あり 986							一人暮らし	不明	未回答
母	父	きょうだい	祖父母	配偶者	子	その他			
800	606	306	121	38	47	25	162	20	6

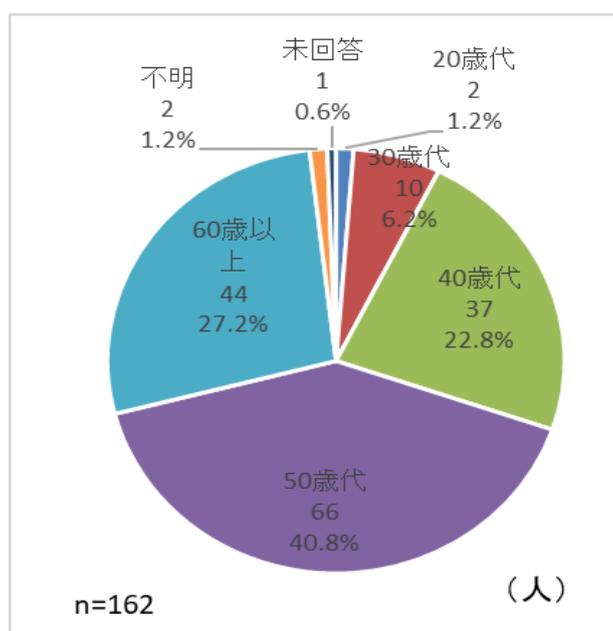
一人暮らしは 162 人で、ひきこもり状態の方等 1,174 人に占める割合は 13.8%であった。圏域別では、岐阜は 17.4%と最も高く、次いで東濃 15.3%であった。

【表 9】圏域別一人暮らし

圏域	一人暮らし (人数)	ひきこもり 状態の方等(人数)	一人暮らしの割合 (%)
県	162	1,174	13.8
岐阜	60	345	17.4
西濃	22	216	10.2
中濃	33	274	12.0
東濃	30	196	15.3
飛騨	17	143	11.9

一人暮らしの年代別状況は、「50 歳代」が 66 人(40.8%)と最も多く、次いで「60 歳以上」44 人(27.2%)、「40 歳代」37 人(22.8%)の順であった。

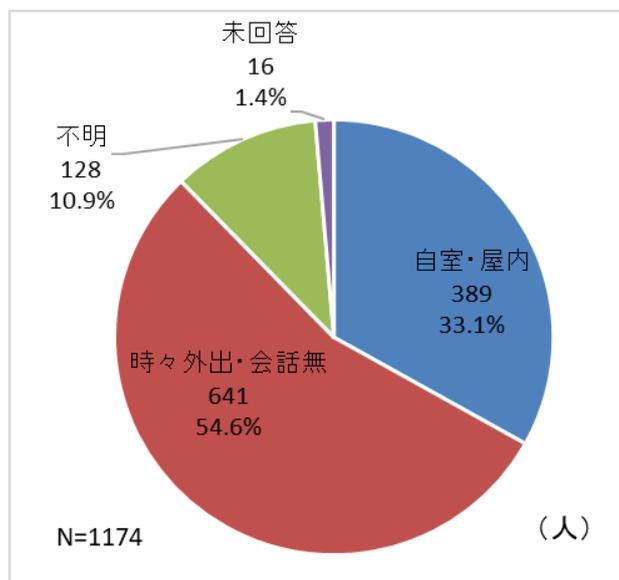
【図 13】一人暮らしの年代



5 ひきこもり状態の方等の状況・程度

ひきこもり状態の方等の状況・程度は、最も多いのが「ふだんは家にいる(就学や就労をしていない)が、近所の買い物やコンビニなどには時々出かけている程度で、近所との会話もほとんど無い」が 641 人(54.6%)であった。「主に自室または屋内で生活し、外出しているのを見たことがない」は 389 人(33.1%)であった。不明は約1割あった。

【図 14】ひきこもり状況・程度



ひきこもり状態の方等の状況を年代別にみると、各年代とも「ふだんは家にいるが、近所の買い物やコンビニなどには時々出かけている程度で、近所との会話もほとんどない」が最も多い。特に、40歳代から60歳代は、他の世代よりその割合がやや高い。

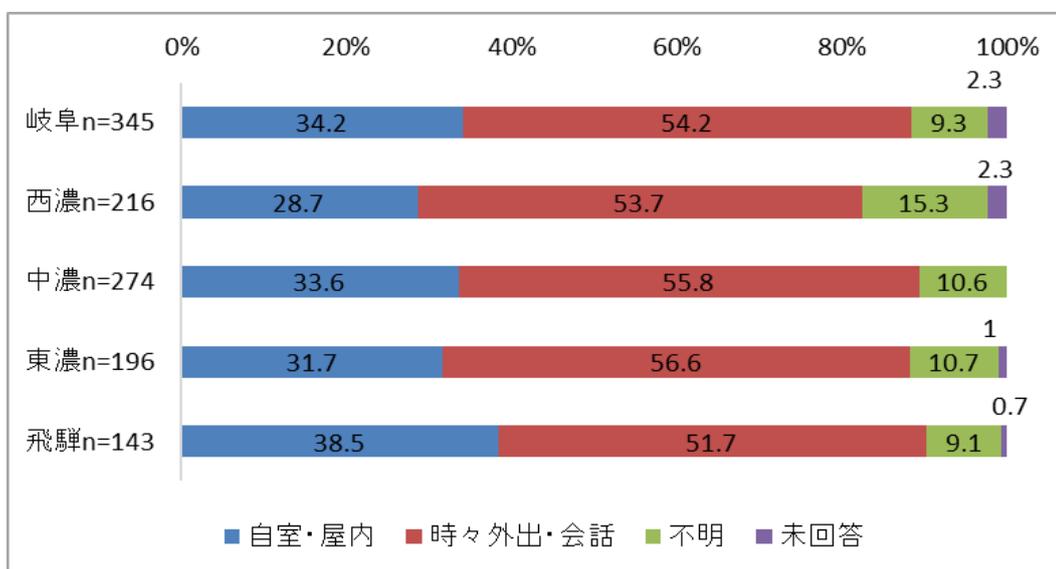
【表 10】年代別のひきこもり状況・程度

年代	自室・屋内	%	時々外出	%	不明	%	未回答	%	総計
10歳代	12	37.5	14	43.7	6	18.8	0	0.0	32
20歳代	41	36.9	47	42.4	21	18.9	2	1.8	111
30歳代	87	37.4	123	52.8	22	9.4	1	0.4	233
40歳代	122	31.9	221	57.7	36	9.4	4	1.0	383
50歳代	83	31.5	166	62.9	12	4.5	3	1.1	264
60歳代	32	30.2	58	54.7	13	12.3	3	2.8	106
不明	11	28.2	10	25.6	17	43.6	1	2.6	39
未回答	1	16.7	2	33.3	1	16.7	2	33.3	6
計	389	33.1	641	54.6	128	10.9	16	1.4	1,174

圏域別では、「主に自室または屋内で生活し、外出しているのを見たことがない」の割合が最も高いのは飛騨(38.5%)で、次いで岐阜(34.2%)、中濃(33.6%)の順であった。

「ふだんは家にいる(就学や就労をしていない)が、近所の買い物やコンビニなどには時々出かけている程度で、近所との会話もほとんど無い」の割合は東濃(56.6%)が最も高かった。

【図 15】圏域別ひきこもり状態の方等の状況・程度の割合(%)

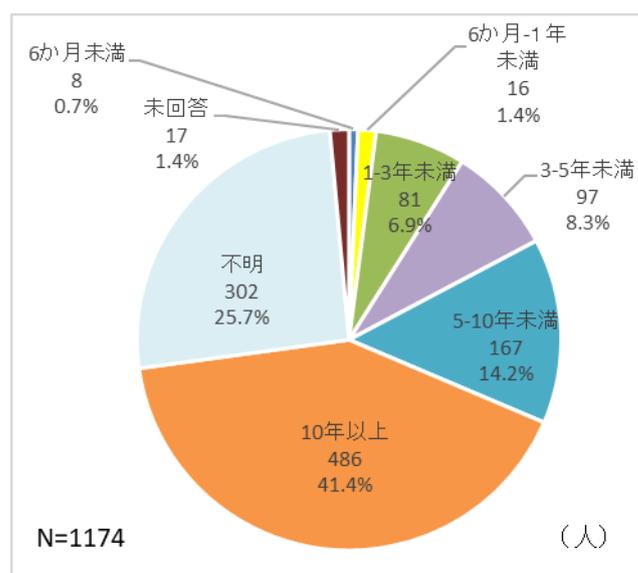


6 ひきこもり状態にある期間

ひきこもり状態にある期間で最も多いのは「10年以上」486人(41.4%)で、次いで「不明」302人(25.7%)、「5～10年未満」167人(14.2%)の順であった。

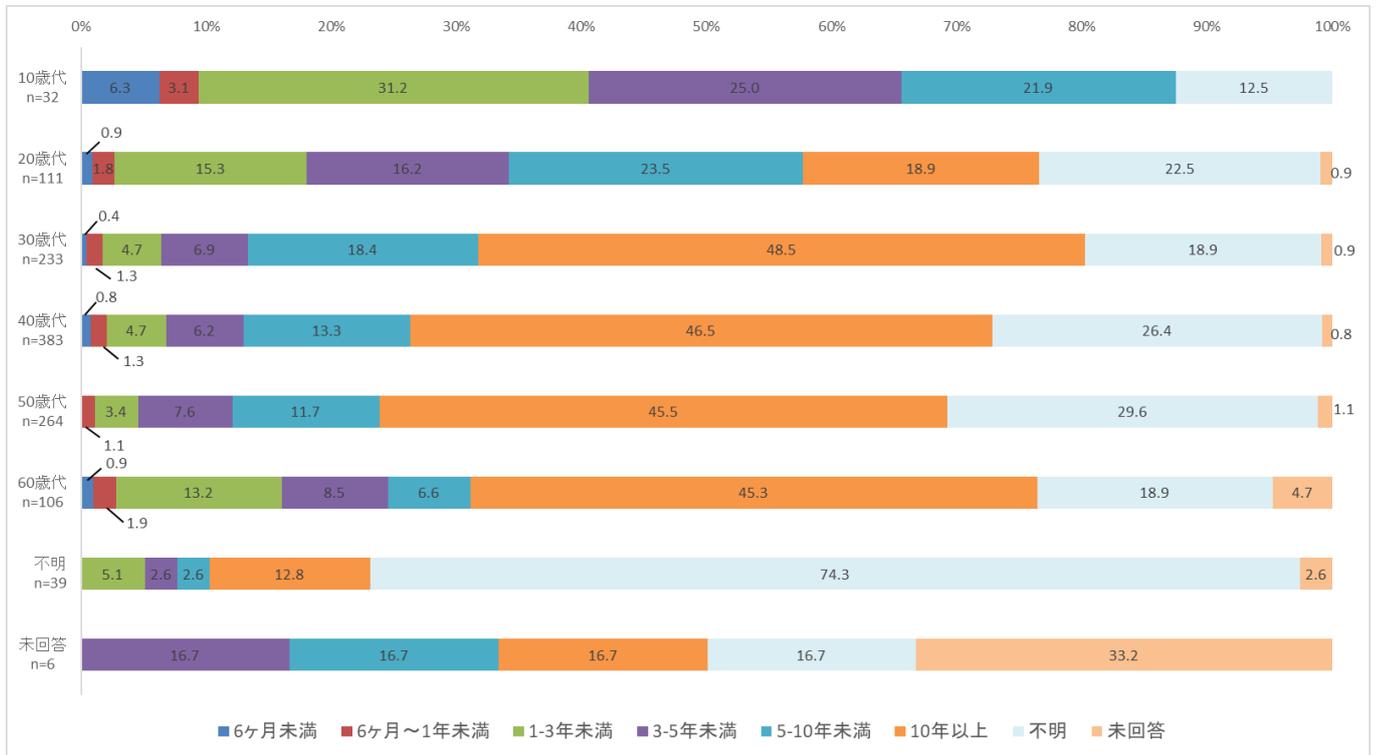
「5～10年未満」と「10年以上」を合わせると653人(55.6%)を占める。

【図 16】ひきこもり状態にある期間



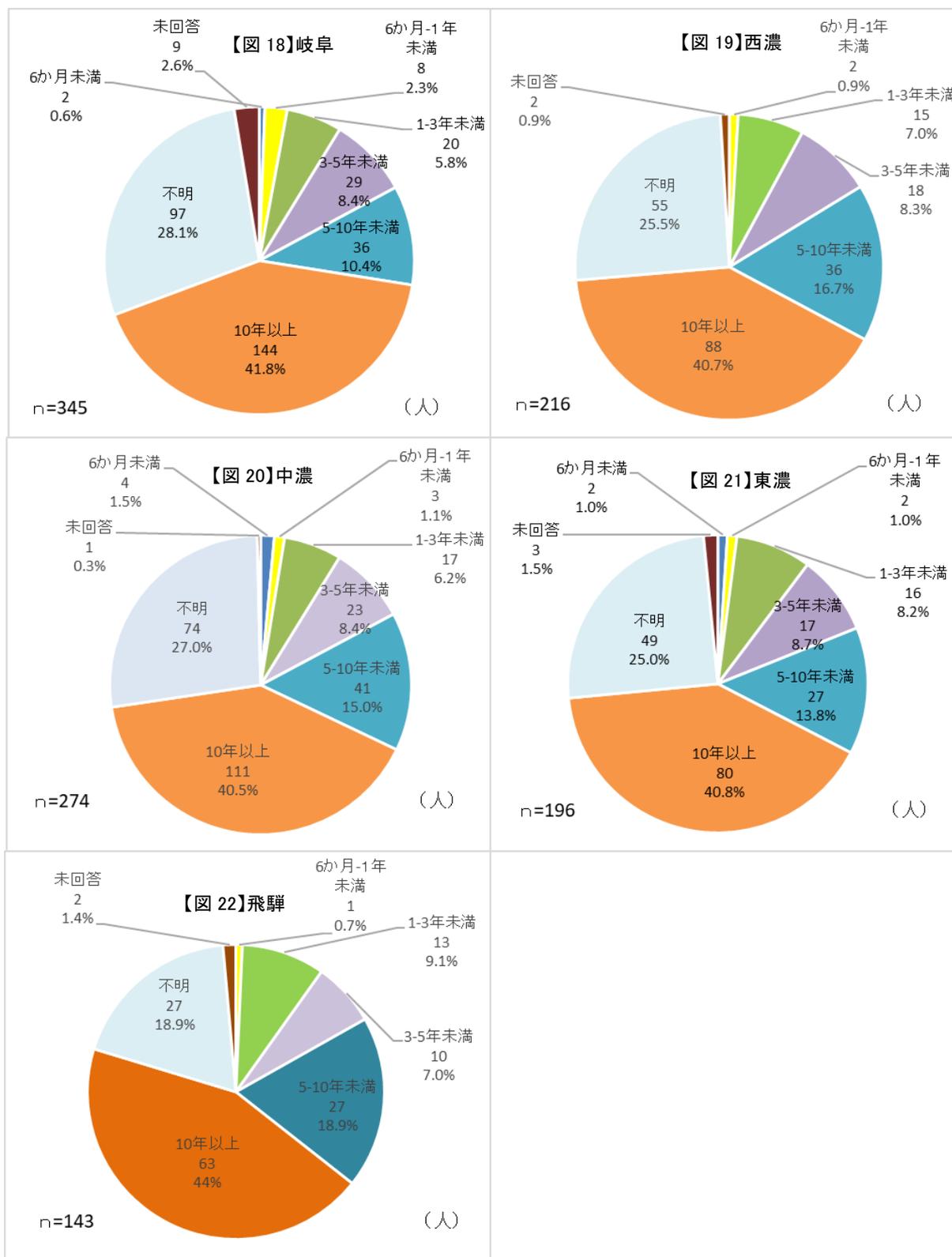
期間別では、「1～3年未満」「3～5年未満」は10歳代の割合が最も高く、「5～10年未満」は20歳代の割合が高い。「10年以上」になると30歳代の割合が最も高かった。

【図17】年代別ひきこもり状態にある期間の割合(%)



圏域別では、「5～10年未満」は飛騨(18.9%)の割合が最も高く、「10年以上」も飛騨(44.0%)の割合が最も高い。「5～10年未満」「10年以上」を合わせると、飛騨(62.9%)、西濃(57.4%)、中濃(55.5%)、東濃(54.6%)、岐阜(52.2%)の順であった。

○圏域ごとのひきこもり状態にある期間



7 ひきこもりに至った経緯

ひきこもりに至った経緯は、「わからない」が 533 件と最も多い。

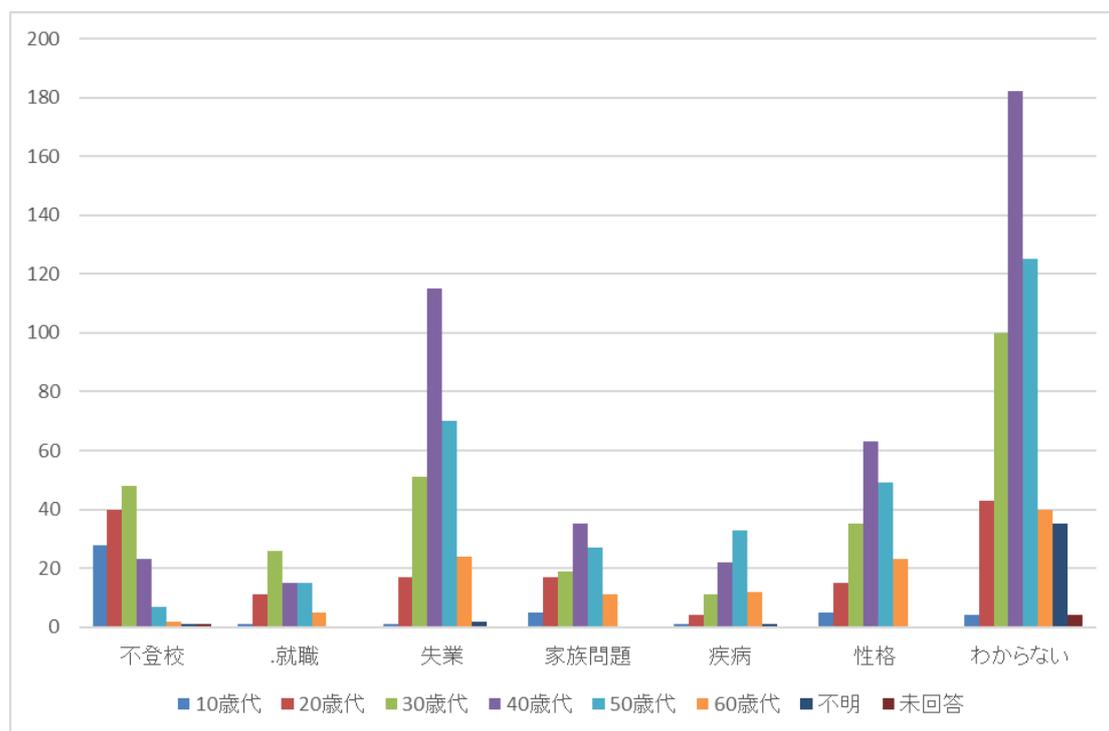
全体では「失業」280 件、「性格」190 件、「不登校」150 件の順に多かった。

また、年代別では、10 歳代と 20 歳代では「不登校」が最も多く、30 歳代は「失業」と「不登校」が多い。40 歳代から 60 歳代は「失業」によるものが最も多く、次いで「性格」が多い。

【表 11】年代別ひきこもりに至った経緯(延件数)

年代	不登校	就職	失業	家族問題	疾病	性格	わからない
総計	150	73	280	114	84	190	533
10 歳代	28	1	1	5	1	5	4
20 歳代	40	11	17	17	4	15	43
30 歳代	48	26	51	19	11	35	100
40 歳代	23	15	115	35	22	63	182
50 歳代	7	15	70	27	33	49	125
60 歳代	2	5	24	11	12	23	40
不明	1		2		1		35
未回答	1						4

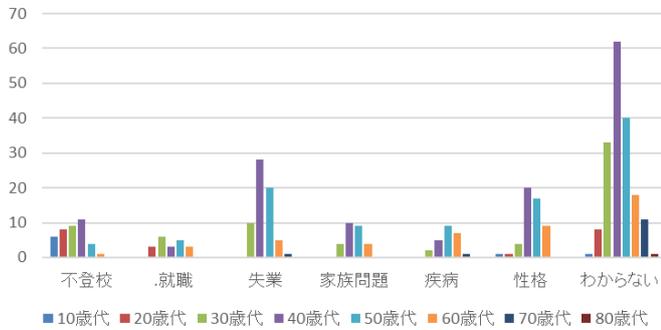
【図 23】年代別ひきこもりに至った経緯(延件数)



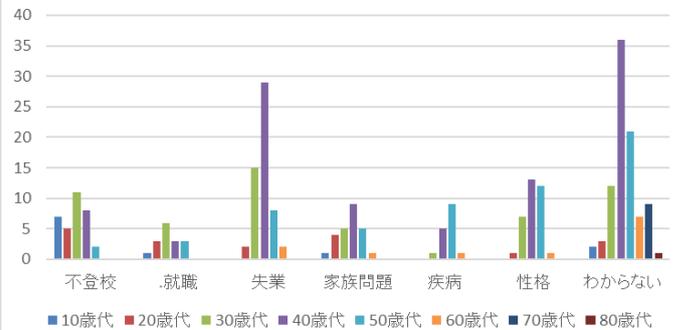
圏域別では、どの圏域も40歳代の「失業」が最も多かった。「不登校」のうち飛騨は20歳代が最も多かった。

○圏域ごとの年代別ひきこもりに至った経緯(延件数)

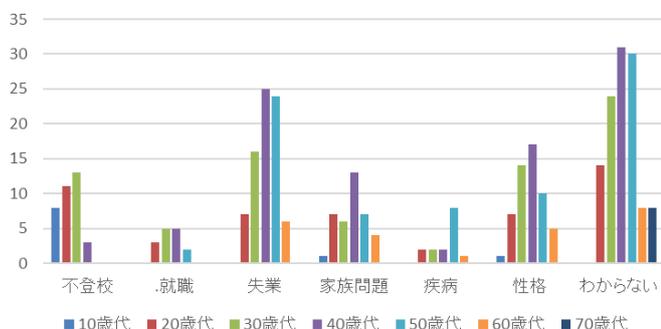
【図 24】岐阜



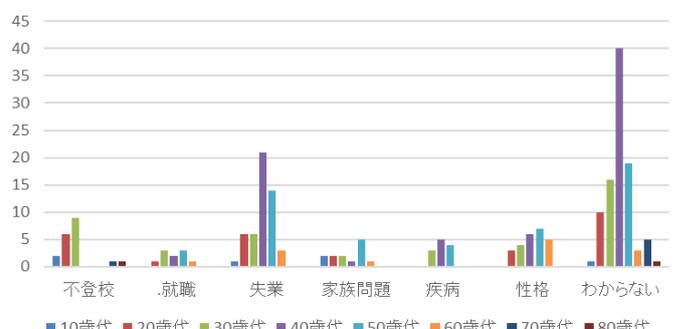
【図 25】西濃



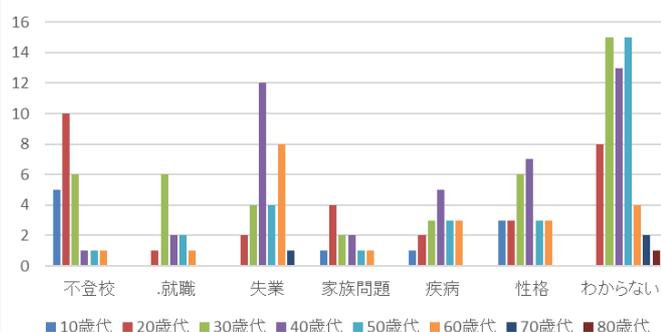
【図 26】中濃



【図 27】東濃



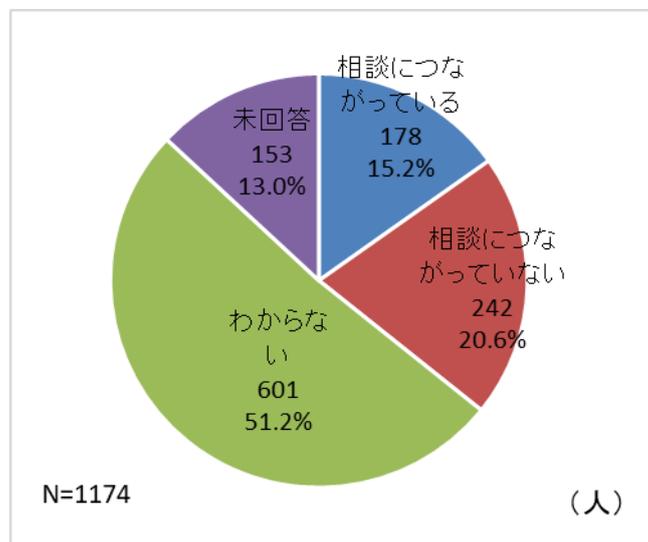
【図 28】飛騨



8 行政機関等へのつながりの有無

ひきこもり状態等の方が行政機関等への「相談につながっている」のは 178 人(15.2%)であった。「相談につながっていない」は 242 人(20.6%)で、「相談につながっている」を上回っていた。

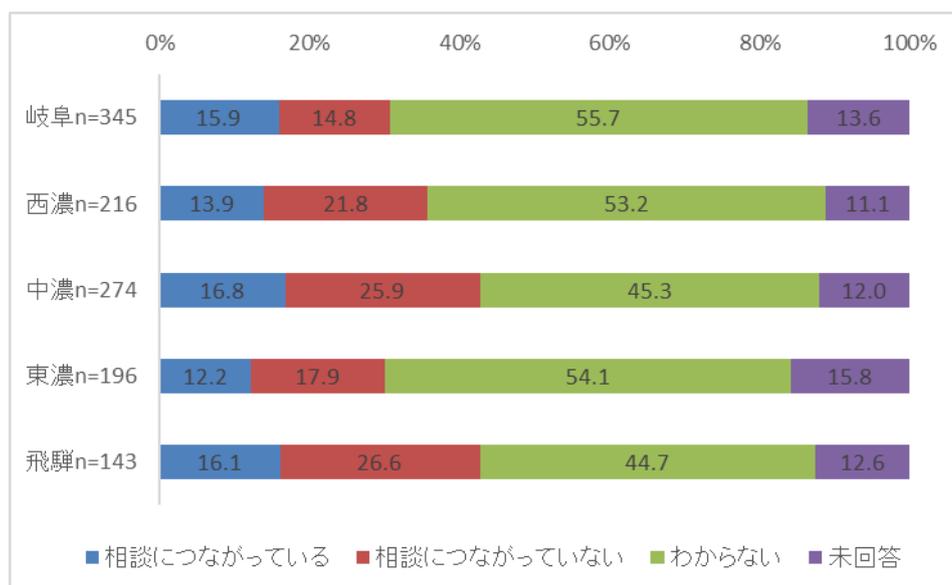
【図 29】行政機関等へのつながりの有無



圏域別では「相談につながっている」割合が最も高いのは中濃(16.8%)で、次いで飛騨(16.1%)、岐阜(15.9%)の順であった。

「相談につながっていない」割合が高いのは飛騨(26.6%)、中濃(25.9%)であった。

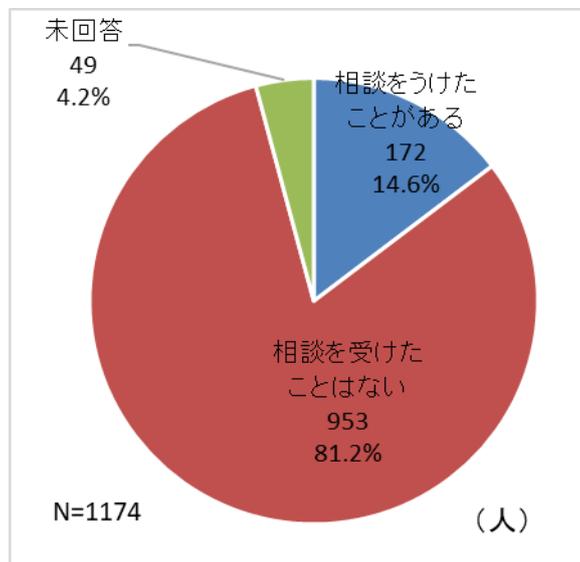
【図 30】圏域別行政機関等へのつながりの有無の割合 (%)



9 ひきこもり状態の方等からの相談の有無

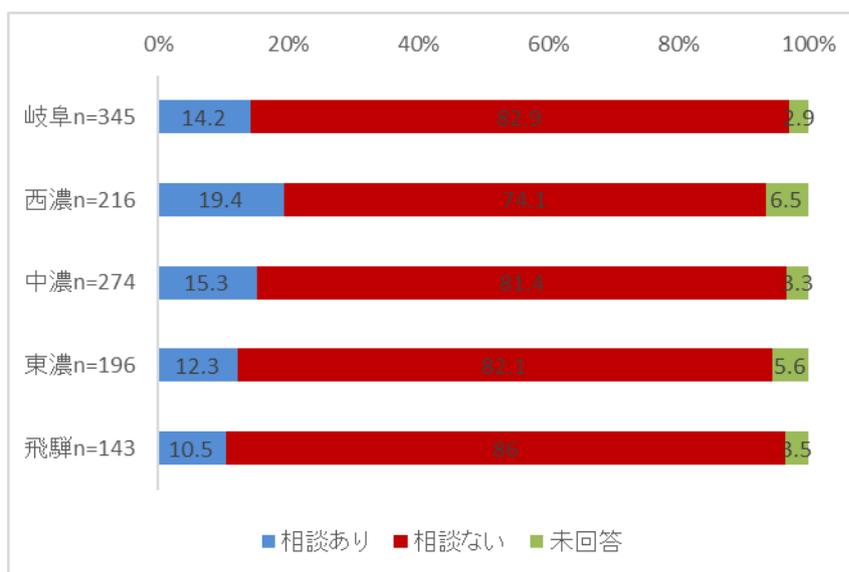
民生委員がひきこもり状態の方等のいる世帯から「相談を受けたことがある」のは 172 人(14.6%)、「相談を受けたことがない」は 953 人(81.2%)であった。

【図 31】ひきこもり状態の方等からの相談の有無



圏域別で「相談を受けたことがある」の割合が最も高いのは西濃(19.4%)で、次いで中濃(15.3%)であった。「相談を受けたことはない」割合が高いのは、飛騨(86.0%)、岐阜(82.9%)、東濃(82.1%)の順であった。

【図 32】圏域別ひきこもり状態の方等からの相談の有無の割合 (%)



10 相談を受けた方の相談内容と相談機関へのつながり状況(自由記載)

民生委員がひきこもり状態の方等のいる世帯から相談を受けたことがある 172 人(【図 31】)のうち、相談内容について記載のあった 169 人について、主として抱える問題や、民生委員への依頼事項の主なものを抽出した。

(1) 相談内容と相談機関等へのつながり

相談内容ごとに、相談機関へのつながり状況を集計した。

【表 12】相談内容と相談機関等へのつながり

相談内容	人数	つながり有 (人)	つながり有の割合 (%)
1 就労	40	8	20.0
2 経済的困窮	19	12	63.2
3 将来の不安	17	6	35.3
4 精神疾患	13	13	100.0
5 親の高齢化	11	5	45.5
6 身体疾患	7	5	71.4
7 見守り依頼	7	1	14.3
8 孤立	6	1	16.7
9 受診支援	6	4	66.7
10 不登校	6	1	16.7
11 家庭内暴力	4	3	75.0
12 その他※	29	15	51.7
13 不明	4	0	0.0
合計	169	74	43.8

※「その他」の主な相談内容

アルコール依存、ネット依存、家族の介護、結婚、住居問題、障害、昼夜逆転、迷惑行為等

「その他」を含め、相談内容は多岐にわたるが、報告されたひきこもり状態の方等は、40 歳代から 50 歳代、10 年以上のひきこもり期間の方が多ことから、就労問題が最も多く、それに伴い経済的困窮、将来の不安、親の高齢化の問題が多くなっている。

169 人のうち 74 人(43.8%)は何らかの相談支援につながっている。経済的困窮は、具体的な支援(生活困窮支援・生活保護など)があることから、相談へのつながりの割合は 63.2%であった。

精神疾患については、13 人の報告があり、相談機関へのつながりの割合は 100%であった。

なお、本調査では「ひきこもり状態の方等」について、「あきらかに病気や障がいにより外出できない方を除く」としているが、回答された相談内容には精神疾患、身体疾患が含まれていた。

(2) 複合する相談内容

1人に1つの問題とは限らず、複数の問題を抱えている場合もあるため、1人につき主な問題を3つまで選択し、集計した。

【表 13】相談内容

相談内容	人数	合計(延数)
1 就労	40	53
2 経済的困窮	19	30
3 将来の不安	17	35
4 精神疾患	13	16
5 親の高齢化	11	22
6 身体疾患	7	10
7 見守り依頼	7	7
8 孤立	6	6
9 受診支援	6	8
10 不登校	6	6
11 家庭内暴力	4	5
12 その他	29	51
13 不明	4	4
合計	169	253



2つの問題を抱えた件数	72	42.6%
3つの問題を抱えた件数	12	7.1%
合計	84	49.7%

相談内容は延数で、就労、将来の不安、経済的困窮、親の高齢化の問題、精神疾患の順に多い。

169人のうち、2つ以上の問題を抱えたひきこもり状態の方等は84人(49.7%)であり、約半数が複合的な問題を抱えている。

(3) 相談内容とひきこもり状態の方等の性別、年代別内訳

相談内容で多かった項目のうち、就労については 40 歳代男性が最も多いが、経済的困窮は 50 歳代男性、将来の不安は 40 歳代から 50 歳代男性に多かった。

【表 14】 相談内容:就労

	年 代 (人数)								合計 (延数)
	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	不明	未回答	
男			9	22	10	1			42
女		3	1	3	3				10
未回答			1						1
合計		3	11	25	13	1			53

【表 15】 相談内容:経済的困窮

	年 代 (人数)								合計 (延数)
	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	不明	未回答	
男			6	8	12	1			27
女			1	1	1				3
未回答									
合計			7	9	13	1			30

【表 16】 相談内容:将来の不安

	年 代 (人数)								合計 (延数)
	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	不明	未回答	
男			3	10	11		1		25
女		3		4	2		1		10
未回答									
合計		3	3	14	13		2		35

第4章 調査結果の評価

1 民生委員のひきこもり状態の方等の把握状況等

民生委員の中で、「過去にひきこもりの相談を受けたことがある方」は 8.8%であり、「相談を受けたことはない」と回答した方は、87.9%であった。ひきこもり等の社会的孤立の課題は潜在化する傾向にあり、地域において十分認識されづらい現状が分かる。その理由として、「ひきこもりを恥ずかしいこと」「世間から隠したい」等の記載から、地域住民に身近な民生委員であっても、ひきこもり状態の方等の実態を把握することには限界があると思われる。

一方で、「過去にひきこもりの相談を受けたことがある方」のうち、76.6%は、「行政機関等へ紹介・相談した」と、回答している。民生委員がひきこもりの相談を受けると、行政を含む支援機関につながる割合が高いことが分かる。また、具体的な紹介・相談先の内訳をみると、子どもから高齢者まで幅広い支援機関につないでいる現状が分かる。民生委員が、地域の中で、社会的孤立に陥りやすい地域住民の生活実態の把握や、支援機関の連携に努めている現状が分かる。

ひきこもり地域支援センターの認知度については、67.6%が「知らなかった」と、回答していることから、ひきこもり地域支援センターの認知度は低い。ホームページだけでなく、新聞や広報誌などの情報媒体を利用し、ひきこもり地域支援センターや、地域の支援機関について広く継続的に広報していく必要がある。

また、自由記載においては、ひきこもりの理解や支援方法を学ぶ場の創出、社会的孤立を防止する地域づくり、支援体制の構築等を求める意見が多かった。

2 ひきこもり状態の方等の状況

(1)人数

本調査により把握できたひきこもり状態にある方等の人数は 1,174 人、出現率^{※1}は 0.10%である。内閣府調査の出現率は、15 歳から 39 歳を対象に実施した平成 27 年(2015 年)「若者の生活に関する調査」で 1.57%、40 歳から 64 歳を対象にした平成 30 年(2018 年)「生活状況に関する調査」では 1.45%であり、県の出現率は、2つの調査よりも低く他県調査も同様であった。(【表 17】)

内閣府調査を参考に、県のひきこもり状態の方等の人数を算出すると、17,000 人と推計される。

本調査で報告された人数は、内閣府調査による推計値の 6.9%であり、県内のひきこもり状態の方等の、実態の一部を把握したものである。

【表 17】<参考> 民生委員を対象とした調査の回収率と出現率

都道府県 (調査年度)	回収率(%)	出現率(%) ※1	調査対象年齢
岐阜県(R1)	66.7 ※2	0.10	15～64 歳
長野県(R1)	89.4 ※2	0.20	15～64 歳
香川県(H30)	87.2 ※3	0.07	～64 歳
山形県(H30)	83.1 ※2	0.13	15 歳～
大分県(H30)	69.9 ※2	0.06	15 歳～
愛媛県(H29)	92.9 ※3	0.08	15 歳～
佐賀県(H29)	76.8 ※3	0.09	15 歳～

※1：人口当たりの該当者の割合(他調査においては該当者割合と表現する場合もある)
他県調査は対象年齢が異なるため、単純に比較することはできない。

※2：有効回収率(有効な記載のあった人/調査送付人数)

※3：無効回答も含む回収率

【表 18】＜参考＞内閣府調査結果を用いた県推計値

	ひきこもりの状態	15歳～39歳 ※1		40歳～64歳 ※2		県合計
		割合	推計値	割合	推計値	
A	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	1.06%	5,100人	0.58%	3,800人	8,900人
B	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35%	1,700人	0.65%	4,200人	5,900人
C	自室からは出るが、家からは出ない	0.16%	800人	0.15%	1,000人	1,800人
D	自室からほとんど出ない			0.06%	400人	400人
	計	1.57%	7,600人	1.45%	9,400人	17,000人

平成31年(2019年)4月1日現在人口:15歳～39歳人口(483,618人)、40歳～64歳人口(652,937人)

＜内閣府調査＞

※1: 15歳から39歳を対象に実施した平成27年(2015年)「若者の生活に関する調査」

※2: 40歳から64歳を対象にした平成30年(2018年)「生活状況に関する調査」

(2) 性別

ひきこもり状態の方等の性別割合は、男性77.9%、女性21.3%となっており、この割合は今年度実施した「岐阜県ひきこもり地域支援センターにおける相談記録の分析」(p40～参考資料3。以下、「相談記録分析」という。)の結果や内閣府調査とほぼ同様であり、ひきこもり状態の方等は男性に多い傾向がある。

(3) 年代

ひきこもり状態の方等の年代は、40歳代から50歳代が半数以上を占める。

【表19】のとおり、民生委員を対象にした長野県調査では、本調査と同様に中高年が多いが、相談記録分析では、ひきこもり状態の方等の年代は10歳代から30歳代が83.6%を占めている。民生委員による調査では、若い世代のひきこもり状態の方より中高年層が把握されやすい。

【表 19】ひきこもり状態の方等の年代別割合

	本調査(%)	長野県調査(%)	相談記録分析(%)
10歳代	2.7	5.1	13.8
20歳代	9.5	9.8	40.0
30歳代	19.8	21.1	29.8
40歳代	32.7	28.5	13.3
50歳代	22.5	22.9	2.7
60歳代	9.1	10.3	0.4
不明	3.3	2.3	-
未回答	0.4	-	-
合計	100.0	100.0	100.0

(4) ひきこもり状態の方等の家族構成

ひきこもり状態の方等と同居している家族は、「母親」、「父親」、「きょうだい」の順に多く、一人暮らしは162人(13.8%)であった。長野県調査でも一人暮らしの割合は14.3%と同様の結果である。この割合は、相談記録分析では5.8%であり、民生委員による調査は、一人暮らしのひきこもり状態の方等が把握されやすい。

一人暮らし 162 人に占める年代別割合は 40 歳代から 60 歳代に多いが、各年代のひきこもり状態の方等の人数に占める割合は、【表 20】のように 60 歳代では 41.5%、50 歳代では 25.0%となっている。

【表 20】ひきこもり状態の方等の年代別人数に占める一人暮らしの割合

	一人暮らし(人)	ひきこもり状態の方等(人)	割合(%)
10 歳代	－	32	－
20 歳代	2	111	1.8
30 歳代	10	233	4.3
40 歳代	37	383	9.7
50 歳代	66	264	25.0
60 歳代	44	106	41.5
不明	2	39	5.1
未回答	1	6	16.7
合計	162	1,174	13.8

(5) ひきこもり状態の方等のひきこもり状況や程度

ひきこもり状態の方等の状況や程度は、自室・屋内生活は 33.1%、時々外出するが 54.6%であった。また、相談記録分析では、自室・屋内生活は 27.3%であった。

年代別のひきこもり状況や程度の割合に、差はみられなかった。

(6) ひきこもり状態の期間

ひきこもり期間は 10 年以上が最も多く、30 歳代から 60 歳代はそれぞれ 4 割以上を占めており、30 歳代から長期化の傾向がみられる。

一方、40 歳代以上の 10 年未満のひきこもり期間は、40 歳代が 26.3%、50 歳代が 23.8%、60 歳代が 31.1%と一定の割合で存在する。40 歳代以上で 10 年未満のひきこもり状態にある方等は、一定期間、社会経験があった後、ひきこもりに至ったと推察される。

(7) ひきこもりに至った経緯

ひきこもりに至った経緯については、わからないが最も多い。ひきこもり状態の方等のいる世帯からの相談が 14.6%であることから経緯の把握は難しいといえる。

報告された経緯で多い問題は、失業が最も多く、次いで性格、不登校の順であった。

年代の特徴として、10 歳代、20 歳代は不登校、30 歳代は失業、不登校、40 歳代、50 歳代は失業が多くなっている。30 歳代については、10 年以上のひきこもり期間が最も多いため、不登校からひきこもり状態に至っている方が含まれると思われる。

40 歳代の失業については、どの圏域においても最も多かった。家庭問題や性格は、どの年代からも一定数報告され、ひきこもる経緯はそれぞれであるが、複合的な背景があると思われる。

(8) 行政機関等へのつながりの有無

相談機関へのつながりは、わからないが 51.2%であった。民生委員はひきこもり状態の方等の存在は把握しているが、状況把握の難しさがある。

(9) ひきこもり状態の方等からの相談の有無

相談を受けたことがないのは 81.2%であった。〈調査票 1〉の自由記載の中で「家族がひきこも

りに悩んでいることを隠すので、相談がなく把握できない」という意見も多くあり、民生委員への相談につながっていない実態がある。

(10) 相談を受けた方の相談内容と相談機関へのつながり状況

民生委員が相談を受けたことがあるひきこもり状態の方等については、約4割は相談機関へのつながりがある。相談をされた場合は、民生委員の役割として支援機関につなげる努力をされている様子が伺われる。

相談内容別は、以下のとおりである。

① 就労

「就労」の相談は最も多く 40 人あり、行政や相談機関への相談、福祉サービスの利用につながっている割合は 20.0%と低い。

民生委員は「就労」について相談を受けているが、ひきこもり状態の方等に会うことについて難しさを感じている民生委員が多いことから、家族から相談を受けても相談機関へのつなぎなど支援に困難を抱えていることがわかる。

② 経済的困窮

「経済的困窮」の相談は 19 人あり、行政や相談機関への相談や、福祉サービスの利用につながっている割合は 63.2%と比較的高い。

経済的困窮の支援には、生活困窮者自立支援制度や生活保護などがあり、他の内容と比べ支援につながりやすいと思われる。

③ 将来の不安

「将来の不安」の相談は 17 人あり、行政や相談機関への相談、福祉サービスの利用につながっている割合は 35.3%である。

④ 親の高齢化

「親の高齢化」の相談は 11 人あり、行政や相談機関への相談や、福祉サービスの利用につながっている割合は 45.5%である。

③④共通して、経済的困窮、親の介護といった現在の個別具体的な困りごとではなく、漠然とした「親の高齢化により将来起こるかもしれない問題に関する不安」についての相談は、個別具体的な解決を図る行政や相談にはつながりくいと思われる。ひきこもりの方がそうした不安を相談できる窓口の確保が必要である。

⑤ 精神疾患

「精神疾患」の相談は 13 人あり、行政や相談機関への相談や、病院での治療や福祉サービスの利用につながっている割合は 100.0%と高い。

精神疾患を背景としたひきこもり状態の場合は、精神症状から問題行動として顕在化することがあり、周囲の支援が入りやすいと考えられる。

⑥ 複合的な課題

「就労」「経済的困窮」「将来の不安」「親の高齢化」「精神疾患」など 2 つ以上の複合的な課題を抱えている割合は 49.7%と約半数を占める。様々な問題に総合的に対応する相談体制が求められていると思われる。

3 圏域別の状況

(1) 岐阜圏域の状況

- ・ひきこもり状態の方等の出現率(0.07%)は最も低い。
- ・ひきこもり状態の方等の「40歳代～50歳代」の割合(57.7%)は、県とほぼ同様の結果である。
- ・ひきこもり状態の方等の家族構成は、「一人暮らし」の割合(17.4%)が最も高い。

(2) 西濃圏域の状況

- ・ひきこもり状態の方等の出現率(0.10%)は、県とほぼ同様の結果である。
- ・ひきこもり状態の方等の性別は、男性の割合(81.0%)が最も高い。
- ・ひきこもり状態の方等の年代は、「40歳代～50歳代」の(59.7%)が高い。
- ・ひきこもり状態の方等の家族構成では、「一人暮らし」の割合(10.2%)が最も低い。
- ・ひきこもり状態の方等から相談を受けたことがある割合(19.4%)は、最も高い。

(3) 中濃圏域の状況

- ・ひきこもり状態の方等の出現率(0.13%)は、飛騨圏域に次いで2番目に高い。
- ・ひきこもり状態の方が行政機関の相談につながっている割合(16.8%)は最も高い。
- ・その他の項目は、県とほぼ同様の傾向である。

(4) 東濃圏域の状況

- ・ひきこもり状態の方等の出現率(0.10%)は、県とほぼ同様の結果である。
- ・その他の項目も、県とほぼ同様の傾向である。

(5) 飛騨圏域の状況

- ・ひきこもり状態の方等の出現率(0.18%)は、最も高い。
- ・ひきこもり状態の方等の性別は、女性の割合(25.2%)が最も高い。
- ・ひきこもり状態の方等の年代は、「10歳代～20歳代」の割合(17.5%)が、最も高い。
- ・ひきこもり状態の方等の状況・程度については、「主に自室または屋内で生活し、外出しているのを見たことがない」割合(38.5%)が最も高い。
- ・ひきこもり状態の方が行政機関等の相談につながっていない割合(26.6%)が最も高い。一方で、相談機関等につながっている割合(16.1%)も一定数ある。
- ・ひきこもり状態の方等から相談を受けたことがある割合(10.5%)は、最も低い。

第5章 今後の方向性

本調査の結果を受けて、岐阜県ひきこもり状況調査検討会議の委員の意見も踏まえ、次のとおりとまとめた。

1 相談窓口につなぐ取組み（つながりを創る）

本調査では、民生委員の多くは、ひきこもり状態にある方等及び家族が孤立することなく、早期に相談につながり支援を受けられることを求めている。

そのためには、相談窓口のさらなる周知に加え、地域住民がひきこもりへの関心と理解を深め、市町村等の身近な地域での相談窓口につなぐ支援が必要である。

- 地域の相談窓口やひきこもり地域支援センター等の、さらなる周知（継続的な広報）
- 市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化を市町村に働きかけ
- 包括的・継続的相談窓口の設置を市町村に働きかけ
- ひきこもりの理解、対応方法、地域の相談支援機関などを学ぶ住民向け出前型学習会の開催

2 支援の機会や種類を増やす取組み（つながりを広げる・深める）

本調査では、民生委員が把握しているひきこもり状態にある方等のうち、相談や支援につながっている割合は低く、相談できずにいる状況が見られることから、巡回相談等により相談機会を増やす必要がある。

また、ひきこもり状態にある方等や家族の孤立を防ぎ、安心して交流し、分かち合いができる場が必要である。

- ひきこもり地域支援センターによる巡回相談会の拡充
- 家族向けグループミーティングの場の拡充
- 本人のための、安心できる居場所の拡充
- 本人や家族に寄り添うひきこもりサポーターの養成と活躍の場の提供

3 今ある困りごとの解決に向けた取組み（つながりを活かす）

本調査で把握されたひきこもり状態の方等は40歳代から50歳代が最も多く、10年以上のひきこもり期間の方は約4割あり、ひきこもりの長期化、高齢化の傾向がみられた。

相談された内容では就労が最も多かったことから、中高年を対象にした切れ目なくきめ細かな就労支援が求められている。また、経済的支援、親の高齢化に伴う将来の不安や心と体の健康への支援など、本人や家族の困りごとの解決に向けた具体的な対策が必要である。

- 本人の特性に応じたきめ細かな就労支援
- 経済的困窮の解決に至る確実な支援
- 将来の不安・親の高齢化などへの対応を考える機会を提供する支援
- 心と体の健康(精神疾患も含む)への支援

4 関係機関・支援団体との連携を強化する取組み（一緒に取組む）

本調査で得られた民生委員の意見の中には、相談があった場合は、関係機関につないで連携しながら見守る等、民生委員の役割を意識したものがみられた。一方、対応が難しいとの意見も数多くあった。そのため、地域においては、身近な支援機関と連携し、専門機関(ひきこもり地域支援センター等)の支援も受けながらひきこもり支援体制を構築することが求められている。

- ひきこもり地域支援連携会議の開催
- 地域の市町村、社会福祉協議会や民間支援団体が参集する県内5圏域におけるひきこもり圏域会議の開催
- 多職種専門チーム(精神科医、コーディネーター等)を関係機関へ派遣
- 支援者研修会の開催
- 各支援機関、支援者との連携
 - ・自立相談支援機関
 - ・若者サポートステーション、総合人材チャレンジセンター、ハローワーク
 - ・障害者就業・生活支援センター
 - ・子ども・若者総合相談センター
 - ・地域包括支援センター
 - ・指定障害福祉サービス事業者
 - ・民生委員児童委員協議会
 - ・NPO等の民間支援団体
 - ・精神科医療機関 等

5 今後の課題

不登校をきっかけとしたひきこもりへの対応については、本調査の方法では若い世代(10歳代から30歳代)の情報が十分に得られなかったことから、学校関係者や教育委員会等と支援のあり方について検討をする必要がある。

また、ひきこもり状態にある方への支援は、保健、医療、福祉、教育、就労など多岐にわたり、本人の状態に応じたきめ細かい支援を実施することが重要であることから、対象者や支援機関、団体の実態やニーズを継続的に把握し、その結果に基づき必要な支援体制を検討する必要がある。

参考資料

1 岐阜県ひきこもり状況調査検討会議設置要綱

(目的)

第1条 ひきこもり状態にある者の状況調査(以下「状況調査」という。)の結果を分析し、県のひきこもり施策を検討するにあたり、専門的な意見を聴取することを目的として、岐阜県ひきこもり状況調査検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 状況調査の結果分析に関する事項
- (2) ひきこもり施策に関する事項
- (3) 状況調査のとりまとめに関する事項
- (4) その他ひきこもり施策の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 検討会議は、別表に定める委員で構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員を依頼した日から令和2年3月31日までとする。

(検討会議)

第5条 検討会議は、県が招集する。

2 県は必要に応じて検討会議にオブザーバーの出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討会議の庶務は、保健医療課において処理する。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た個人的事項を他に漏らしてはならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、県が検討会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月12日から施行する。

別表

【構成員】

(50音順・敬称略)

氏名	所属	職名
飯尾 良英	中部学院大学人間福祉学部	教授
宇都宮 みのり	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科	教授
川北 稔	愛知教育大学大学院教育実践研究科	准教授
西尾 彰泰	岐阜大学保健管理センター	准教授

【オブザーバー】

1	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
2	岐阜県健康福祉部地域福祉課
3	岐阜県健康福祉部高齢福祉課
4	岐阜県商工労働部労働雇用課
5	岐阜県商工労働部産業人材課
6	岐阜県農政部農業経営課
7	岐阜県教育委員会学校安全課

【事務局】

1	岐阜県健康福祉部保健医療課
2	岐阜県健康福祉部精神保健福祉センター

岐阜県ひきこもり等に関する状況調査

本調査の回答のために、

ひきこもり状態の方宅への戸別訪問や関係機関等への照会を行わないで下さい。

本調査に同意いただける場合は、以下の口にチェックを入れてください。

私は、岐阜県ひきこもり等に関する状況調査において、調査協力することに同意します。

問1 民生委員・児童委員の方について 該当する番号に○を囲んでください。

(1)性別 1 男性 2 女性

(2)年代 1 30歳代 2 40歳代 3 50歳代 4 60歳代 5 70歳代以上

(3)経験年数

1 3年未満 2 3年以上～6年未満 3 6年以上～9年未満 4 9年以上

(4)過去に受け持ち地区の住民から、ひきこもりの相談を受けたことがありますか？

1 受けたことがある 2 受けたことはない 3 わからない

(5)(4)で相談を受けたことがあると答えた方は行政機関等に紹介または、相談しましたか？

1 紹介・相談した 2 紹介・相談していない

↳ どこに相談・紹介しましたか？(複数選択可)

1 市町村 2 社会福祉協議会 3 NPO や民間の支援団体等
4 ひきこもり地域支援センター 5 県(保健・福祉部署)
6 その他()

(5)岐阜県ひきこもり地域支援センター(同封リーフレット参照)を知っていましたか？

1 知っていた 2 知らなかった 3 わからない

↳ 何で知りましたか？

1 マスコミ(新聞・テレビなど) 2 インターネット
3 当センター発行のリーフレットやチラシなど 4 市町村
5 その他()

裏面へつづく

問2 ひきこもり状態の方の相談や支援についてご意見やお気づきの点がございましたら、ご自由にご記入ください。

問3 あなたの受け持ち地域に、次の様なひきこもり状態の方がいらっしゃいますか。

以下に該当するか、判断がつかなくても、同等の状態だと思われる方であれば、「いる」を選んでください。

おおむね15歳から64歳までの方で、就学、就労等の社会参加を避けて、長い間(おおむね半年以上)家庭にとどまり続けている状態の方。

※1 小中学校の不登校児童は除く

※2 病気や障害により外出ができない方を除く

該当する番号に○で囲んでください。

1 いる ⇒ **調査票2** を 該当者(ひきこもり状態の方)一人につき1枚ご記入ください。

記入後は**調査票1**と**調査票2**をあわせて、岐阜県精神保健福祉センター(ひきこもり地域支援センター)へ郵送してください。

※ 該当者のお名前は記入しないでください。

※ **調査票2**が足りない場合は、前記問い合わせ先にご連絡ください。
お送りいたします。

2 いない ⇒ これで調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

調査票1を岐阜県精神保健福祉センター(ひきこもり地域支援センター)へ郵送してください。

3 わからない⇒ これで調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

調査票1を岐阜県精神保健福祉センター(ひきこもり地域支援センター)へ郵送してください。

該当者のお住まいの市町村名

質問は全部で10項目です。該当者一人につき1枚使用してください。

該当する番号に○をつけてください。 ※民生委員・児童委員の方のご判断でご記入ください。

1 該当者の性別 1 男性 2 女性 3 不明

2 該当者の年齢

1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代以上 7 不明

3 該当者の家族構成(複数選択可)

同居する家族の方を○で囲んでください。 ※独居の場合は一人暮らしに○で囲んで下さい。

1 父 2 母 3 きょうだい 4 祖父母 5 配偶者 6 子 7 その他
8 一人暮らし(単身世帯) 9 不明

4 該当者を含めた同居している家族の人数

()人

5 該当者のひきこもり状況や程度 ※いずれか一つを○で囲んで下さい。

1 主に自室または屋内で生活し、外出しているのを見たことがない。
2 ふだんは家にいる(就学や就労をしていない)が、近所の買い物やコンビニなどには時々出かけている程度で、ご近所との会話もほとんどない。
3 不明

6 ひきこもりの状態にある期間 ※お分かりになる範囲内で結構です。

1 6か月未満 2 6か月～1年未満 3 1～3年未満 4 3～5年未満
5 5～10年未満 6 10年以上 7 不明

裏面へつづく

7 ひきこもりにいたった経緯(複数選択可)※お分かりになる範囲内で結構です。

- 1 不登校 2 就職できなかった 3 就職したが失業した 4 家族等の問題
5 疾病等 6 性格など本人の問題 7 わからない

8 当該ひきこもり世帯から相談を受けたことがありますか。

- 1 相談を受けたことはない 2 相談を受けたことがある



【相談内容】

9 該当者の相談状況

※行政や相談機関への相談や、病院での治療や福祉サービスの利用につながっているか

- 1 相談につながっている 2 相談につながっていない 3 わからない

10 民生委員・児童委員の方が考える、当該ひきこもり世帯の悩み、困りごとをご記入ください。

(自由記載)

ご協力ありがとうございました。

※用紙が足りない場合は、お送りしますので担当まで(電話058-231-9724)ご連絡ください。

3 岐阜県ひきこもり地域支援センターにおける相談記録の分析

令和元年 11 月
岐阜大学保健管理センター
岐阜県精神保健福祉センター

背景

本研究の目的は、岐阜県のひきこもり地域支援センターにおける新規相談者の記録から、相談者の現状や、ひきこもりに至るまでの経過を明らかにすることである。また、対象者の就労歴の有無、就労期間の長さ注目し、不登校歴や、学歴、診断名の有無などの属性との関係について分析を行う。さらに、内閣府による調査や、地方自治体によって実施された民生委員によるひきこもり実態調査と比較して、センターへの相談に繋がっている人、繋がっていない人の属性についても明らかにする。

方法

2016 年 6 月の岐阜県ひきこもり地域支援センターの開所から、2019 年 3 月末までの来所相談のうち、新規相談者 225 人を対象とする。相談記録から、対象の年齢、性別、現時点でのひきこもり期間、最終学歴、不登校歴、退学歴、最長就労継続年数、医療機関の受診の有無、診断名、行動範囲、外出頻度、ひきこもりのきっかけに関する情報を収集した。ひきこもりのきっかけについては、ほとんどが家族からの聴取であり、正確なことは不明であるが、相談記録を元に解釈した。また、対象者の最長就労継続年数に注目し、23 歳以上の対象者を就労継続年数に応じて 5 群に分類し、年齢、性別、現時点でのひきこもり期間、不登校歴、最終学歴、精神疾患の有無、行動範囲について比較を行った。さらに、考察において、本調査で得られた対象者のデータを、内閣府による調査、そして、長野県におけるひきこもり実態調査と比較を行った。

結果

対象者の属性を表1に示す。平均年齢は、 29.5 ± 9.3 歳で、うち男性が 179 人(79.6%)、女性が 46 人(20.4%)であった。殆どが両親による相談であり(83.1%)、居住形態も両親との同居が大半であった(94.2%)。現時点でのひきこもり期間の平均は 6.4 ± 6.7 年であった。最終学歴は、高卒が最も多かったが(43.1%)、大卒以上の者も 24.0%いた。最長就労継続年数を見ると、全体では 37.3%の者に就労経験が無かったが、23 歳以上の者に限れば、就労経験の無い者は、23.9%に留まった。36%の者に精神科受診歴があり、そのうち 56.8%が精神疾患と診断されていた。多くの者が外出するが、家から出ないという者も 27.3%に及んだ。

表2に、ひきこもりに至ったきっかけとして考えられていることを示す。学校での不適応がきっかけと考えられている者が多く、小学校から大学まで含めると 41.3%であった。なかでも大学や短大など高等教育期間の不適応が目立った。また、短期離職を含めると、就職への失敗が 17.9%と次に多かった。ある程度長く働いた後に、ひきこもりに至るケースは 14.7%であった。また、精神や身体疾患がきっかけとなった者も、9.8%いた。

次に、23 歳以上の対象者の最長就労継続年数と、年齢、性別、現時点でのひきこもり歴、不登校歴、最終学歴、精神疾患の有無、行動範囲との関係を表3に示す。対象者は、163 人であった。3 年以上就労したことがある者が最も平均年齢が高く、就労経験の無い者が最も平均年齢が低かった。現在までのひきこもり歴は、就労が長く継続すればするほど短かった。また、不登校経験者のおよそ半数(45.8%)は就労経験がなく、不登校の経験がない者は、3 年以上の就労歴を有する者が最も多かった(38.6%)。最終学歴との関係を見ると、中卒者以外は、1 年以上就労した経験を持つ者の方が、全く働いたことがない者よりも多かった。精神科診断名との関係では、3 年以上就労した者に、

精神疾患を有する者が最も多く、次に1年以上3年未満、就労経験がない者と続いた。ほとんどのひきこもりは外出するが、就労経験のないグループに、外出しない者が突出して多かった(33.3%)。

考察

まず、注目すべきは対象者の年齢の低さである。2015年に実施された15歳から39歳までを対象とした内閣府の調査、2018年に実施された40歳から64歳までを対象とした内閣府の調査をあわせて作成したひきこもりの年代別分布と、長野県で全県的に実施された民生委員・児童委員へのアンケート調査によるひきこもりの年代別分布を表4に示す。本調査の対象者の年齢は、内閣府調査と長野県での調査に較べて著しく低いことがわかった。サンプル調査である内閣府による調査が最も実態に近いものと考え、ひきこもり地域支援センターに相談に来る対象者は、若い世代に大きく偏っていることがわかる。一方で、長野県の調査は、高齢のひきこもり、長期におよぶひきこもりを多く発見していた。最終学歴については、内閣府の調査が中退を含む最終進学先であるため単純に比較することはできないが、内閣府の調査で大学以上への進学者が24.4%(15歳から39歳)、23.7%(40歳から64歳)であることを考えると、本調査の大学以上の卒業者が24%というのは、本調査の対象者に高学歴者が多いことを示していると思われる。また、本調査では、不登校経験者は41.8%におよび、非常に高い割合を示している。

ひきこもりのきっかけに関する分析においても、学校での不適応がきっかけと見られる者が多く、小学校から大学まで含めると41.3%であった。なかでも大学や短大など高等教育期間における不適応が目立った。次に多かったのは、短期離職を含めると、就職への失敗であり17.9%を占めた。いずれにせよ、ひきこもり地域支援センターの相談者は、就学から就労へと至る過程での躓きに起因するものが圧倒的に多いことがわかった。

次に、23歳以上の対象者における最長就労継続年数と、対象者の各種属性との関係について分析を行ったところ、就労が長く続いたことがあれば、現在のところのひきこもり期間が短いことがわかった。また、不登校経験者のおよそ半数(45.8%)は就労経験がなく、不登校の経験がない者は、3年以上の就労歴を有する者が多いことがわかった。最終学歴との関係を見ると、中卒者以外は、1年以上就労した経験を持つ者の方が、全く働いたことがない者よりも多かった。不登校経験のある者、低学歴の者が就労に困難を抱えることは、容易に想像できる事態であり、この方面における支援が求められる。

参考文献

1. 愛媛県保健福祉部健康衛生健康増進課. ひきこもり等に関する実態調査結果 (参照 2019-11-21)
2. 厚生労働省. ひきこもり対策推進事業 (参照 2019-11-21)
3. 宮城県精神保健福祉センター. 宮城県精神保健福祉センター所報 第46号(参照 2019-11-21)
4. 長野県健康福祉部・県民文化部. 「ひきこもり等に関する調査」の結果について(参照 2019-11-21)
5. 内閣府. 若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査) (参照 2019-11-21)
6. 内閣府. 若者の生活に関する調査報告書 (参照 2019-11-21)
7. 内閣府. 生活状況に関する調査 (平成30年度) (参照 2019-11-21)
8. 島根県健康福祉部. ひきこもり等に関する実態調査報告書 (参照 2019-11-21)
9. 静岡県. 静岡県精神保健福祉センター所報 No.48 (参照 2019-11-21)
10. 山形県子育て推進部. 困難を有する若者等に関するアンケート調査について (参照 2019-11-21)
11. 山梨県福祉保健部. ひきこもり等に関する調査結果(参照 2019-11-21)

表1 対象者の属性

		(人)	(%)
性別	男性	179	79.6
	女性	46	20.4
年代	10代	31	13.8
	20代	90	40.0
	30代	67	29.8
	40代	30	13.3
	50代	6	2.7
	60代	1	0.4
相談への来訪者	両親	187	83.1
	きょうだい	6	2.7
	親戚	5	2.2
	本人	12	5.3
	本人と家族	13	5.8
	その他	2	0.9
居住形態	独居	13	5.8
	家族と同居	212	94.2
ひきこもり期間	1年未満	20	8.9
	1～3年	84	37.3
	4～5年	25	11.1
	6～9年	39	17.3
	10～19年	44	19.6
	20年以上	12	5.3
	不明	2	0.9
最終学歴	中卒	45	20.0
	高卒	97	43.1
	短大・専門学校	18	8.0
	大学	48	21.3
	大学院	6	2.7
不登校歴	あり	94	41.8
	なし	98	43.6
	不明	33	14.7
最長就労継続年数	就労なし	84	37.3
	1年未満	47	20.9
	1年以上、3年未満	45	20.0
	3年以上	41	18.2
	不明	8	3.6
精神科受診歴	あり	81	36.0
	なし	140	62.2
	不明	4	1.8
診断名	統合失調症	3	1.3
	気分障害	21	9.3
	神経症性障害	8	3.6
	発達障害	14	6.2
	不明	31	13.8
	その他	2	0.9
	病気は否定された	4	1.8
行動範囲	自室	15	6.7
	屋内	46	20.6
	外出あり	163	72.8

表2 ひきこもりに至ったきっかけと考えられること

	人	%
小中学校で不登校	25	11.1
高校で不登校・不応・中退	29	12.9
大学・短大等で不応・中退	39	17.3
短期で離職	23	10.2
精神障害	16	7.1
会社倒産	6	2.7
就職失敗	17	7.6
(ある程度長く働いたのちの)職場での不応	33	14.7
身体疾患	6	2.7
家族問題	6	2.7
再就職失敗	2	0.9
不明	18	8.0
その他	4	1.8

表3 最長就労継続年数による分類

最長就労年数(23歳以上の者)	A. 就労なし	B. 1年未満	C. 1年以上、3年未満	D. 3年以上	E. 不明
平均年齢	29.9±7.4 歳	33.1±7.5 歳	32.7±7.3 歳	37.2±7.7 歳	35.8±9.4 歳
男性の占める割合	79.5%	77.1%	82.9%	90.2%	87.5%
現在までのひきこもり期間	10.9±9.0年	9.4±7.7年	6.1±5.3年	4.6±5.2年	8.8±5.9年
不登校経験 あり	22人(13.4%)	12人(7.3%)	6人(3.7%)	8人(4.9%)	0人(0%)
なし	15人(9.2%)	13人(7.9%)	26人(15.9%)	27人(16.5%)	8人(4.9%)
不明	2人(1.2%)	10人(6.1%)	9人(5.5%)	6人(3.7%)	0人(0%)
最終学歴 中卒	11人(6.8%)	5人(3.1%)	4人(2.5%)	5人(3.1%)	1人(0.6%)
高卒	16人(9.9%)	14人(8.7%)	15人(9.3%)	19人(11.8%)	3人(1.9%)
短大・専門学校卒	2人(1.2%)	4人(2.5%)	7人(4.4%)	4人(2.5%)	1人(0.6%)
大卒	6人(3.7%)	11人(6.8%)	11人(6.1%)	13人(8.1%)	3人(1.9%)
大学院卒	1人(0.6%)	1人(0.6%)	4人(2.5%)	0人(0%)	0人(0%)
診断名あり	13人(7.9%)	8人(4.9%)	18人(11.0%)	20人(12.2%)	2人(1.2%)
行動範囲 自室のみ	1人(0.6%)	3人(1.8%)	3人(1.8%)	1人(0.9%)	1人(0.10%)
屋内	12人(7.4%)	4人(2.5%)	3人(1.8%)	3人(1.8%)	2人(1.2%)
外出あり	26人(16.0%)	28人(17.2%)	35人(21.5%)	37人(22.7%)	4人(2.5%)

*最終学歴については、未回答の者を除いた

表4 ひきこもり調査における対象者の年代の違い

年代	本調査(%)	内閣府調査(%)	長野県調査(%)
10代	13.8	5.2	5.1
20代	40.0	25.0	9.8
30代	29.8	20.8	21.1
40代	13.3	18.8	28.5
50代	2.7	17.7	22.9
60代	0.4	11.5	10.3

4 引用参考文献

- ・内閣府 生活状況に関する調査報告書 平成 31 年(2019 年)3 月
- ・内閣府 若者の生活に関する調査報告書 平成 28 年(2016 年)9 月
- ・長野県 「ひきこもり等に関する調査」の結果 令和元年(2020 年)6 月

岐阜県ひきこもり等に関する状況調査
報告書

令和2年3月発行
岐阜県健康福祉部保健医療課
岐阜県精神保健福祉センター